# 令和７年度　えびの市重点施策一覧

| 重点施策一覧 | | | |
|---|---|---|---|
| 重点施策事項 | 取組・到達目標 | NO | 担当課 |
| 1　攻めの農業戦略とスマート農業の推進 | ① 農業担い手の育成・支援拠点を整備！ | 1 | 畜産農政課 |
| | ② ふるさと納税を原資に、農業公社を設立。<br>農業施策の重点化、一本化を図る！ | 2 | 観光商工課<br>企画課<br>畜産農政課 |
| | ③ ＡＩ導入を推進しスマート農業を強力に推進！ | 3 | 畜産農政課 |
| | | 4 | 農林整備課 |
| 2　新しい観光資源の開発と儲かる観光の推進 | ① アウトドアシティの確立と既存観光資源の融合 | 5 | 観光商工課 |
| | ② 京町温泉に河川公園を整備、県境を越えたサイクリング事業を構築！ | 6 | 観光商工課<br>建設課 |
| | ③ えびの高原は、民間活力を誘導しグランピングや飛行観光を実現！ | 7 | 観光商工課 |
| 3　企業誘致を強力に推進 | ① 最重点施策！産業団地への優良企業誘致！働く場を確保！ | 8 | 企業立地課 |
| | ② ＵＩＪターンを促進し移住定住につなげます！ | 9 | 企画課 |
| 4　将来の財政見通しを明確化 | ① アウトソーシングの推進などで、行政コストを削減！ | 10 | 総務課 |
| | ② 将来の公共施設の管理計画を明確にし、遊休財産を整理！ | 11 | 財産管理課 |
| 5　更なる子育て支援 | ① 中学生の給食費の無償化！ | 12 | 学校教育課 |
| | ② 子育て支援センターの充実強化！ | 13 | こども課 |
| 6　次世代人材育成 | ① 更なる一貫教育の強化と、新しい人材育成プラットフォームの構築！ | 14 | 学校教育課 |
| | ② 独自の教育施策を活かした教育移住の推進！ | 15 | 企画課<br>学校教育課 |
| 7　全世代包括支援の推進と健康寿命の延伸 | ① タクシー券の拡充など、高齢者の移動手段をさらに支援！ | 16 | 企画課 |
| | | 17 | 福祉課 |
| | ② 基金を活用して高齢者をサポート！スポーツや芸能など生きがいづくりを支援！ | 18 | 福祉課 |
| | | 19 | 社会教育課 |
| | ③ 誰も取り残さない重層的支援組織の構築 | 20 | 福祉課 |
| | ④ スマートウェルネスシティの推進 | 21 | 健康保険課 |
| 8　コロナ沈静化後の経済のＶ字回復を目指す | ① 時短要請協力金や支援金。プレミアム商品券や宿泊キャンペーンなど、独自政策で地元経済を強力に支援！ | 22 | 観光商工課 |
| | ② 起業支援と小規模事業者支援で事業継続を支援！ | 23 | |
| 9　災害に強いまちづくりの推進 | ① 市内全域へ自主防災組織構築を推進・支援 | 24 | 基地・防災対策課 |
| | ② 出動手当など消防団員の処遇改善 | 25 | |

令和7年度　重点施策進行管理シート

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策事項 | 1　攻めの農業戦略とスマート農業の推進 | 具体目標 | 新規就農者数を令和7年度末で26人(単年度)を目指す。また、支援拠点を設置する。 | 担当課 | 畜産農政課 |
| 取組・到達目標 | ①　農業担い手の育成・支援拠点を整備！ | | | No（ページ） | 1 |
| 背景・課題 | 基幹産業の農畜産業は、高齢化等による離農・規模縮小がみられる一方、地方移住や新規就農のニーズは高い状況にある。しかしながら初期投資が他産業より比較的大きく、一定の技術が必要であることなどの課題があり、農業承継、新規就農及び親元就農などの場合、「人」に着目した支援の充実が強く求められている。特に新規就農後に営農を継続していくためには、技術の習得が不可欠であり、総合的に育成・支援する拠点が求められている。 | 具体目標の考え方 | 新規就農者数を令和7年度末で26人(単年度)を目指す。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

1.認定農業者および担い手確保対策
〇新規認定農業者の育成・確保
・専門職員(会計年度職員)を雇用し、経営改善計画書の更新に伴う作成指導、新規就農者の掘り起しを実施。
〇就農相談会への参加によるPR
・宮崎県農業人材フェアーやマイナビ就農FESTに参加しPR(呼び込み活動)
〇農業の担い手に対する支援
・女性農業者や青年農業者で構成される活動組織への支援を実施(SAP・農村女性のつどい)
※SAP活動:飯野高校の課題研究授業の実施、Yaddoイベント、宮崎県SAPグランプリ出場、農産物即売会(二日市含む)、九州・沖縄地区青年農業者会議視察受入れなど
※農村女性のつどい:家庭教育学級講師・フレミズとの交流会(米粉を使用した料理教室)、各種イベントにおける米粉PR、親子料理教室の開催など
2.新規就農者・後継者の育成・確保
〇各種補助事業や就農相談を活用し、新規就農者や後継者の支援・確保に努めた。
《支援事業》
①農業次世代人材投資事業(国)、②新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金:国)
③農業後継者規模拡大支援事業(市)
3.研修受入体制
・イチゴ団地→令和6年4月1日より新規研修生2名を受入。
・繁殖センター→研修生1名募集中:就農相談でのPR
4.農家研修制度の構築
・エコロジカルタウンえびの推進協議会で県の研修機関等認定取得に向けた協議を開始した。
(内部検討は行ったが、事業化まで至っていない。)
5.農業労働力の支援
・職員の副業のチャレンジ
・県内外で開催される就農相談時に希望法人の紹介や国の補助事業を活用した雇用対応支援
・特定地域づくり事業協同組合設立に向け関係課との協議開始

**成果・効果**

〇認定農業者数:3月末現在258経営体(更新24経営体、新規9経営体)
〇認定新規就農者2名(真方越、蕨内勇人)
〇就農相談件数:新規5件
〇就農相談会:JAアズム4件、マイナビ5件
＜支援事業＞
①農業次世代人材投資事業(国):1件2名(夫婦継続者2名)
②新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金:国):単身継続1名、夫婦継続2名、単身新規1名)
③農業後継者規模拡大支援事業(市)
・新規者1名(水稲・路地)→トラクター、ロータリー
・継続者1名(和牛繁殖)　→繁殖用雌子牛1頭
・継続者1名(水稲)　　→コンポキャスター
④集落営農活性化プロジェクト促進事業(国)　市内集落営農法人1名の雇用及び省力化機械導入支援(トラクター・ロータリー)

**課題**

・研修終了後の農地や施設の確保が課題である。施設は、市単独の新築や中古ハウス移設支援に取り組んでいるが、農地確保の点で苦労している。就農者向けの農地確保(スタンバイ農地事業:農業委員会)
・減少する農業者を確保するために、新規就農者を呼び込むことも重要であり、また、農業以外の事業者(企業)の参入も必要と考えるが、農地の確保がむずかしい。(農業委員会との密接な連携) ※ある程度の面積がある耕作放棄地を整備した上での呼び込み対策。
・研修後の独立就農に向けた出口対策(イチゴ団地・繁殖センター)

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

**＜認定農家等の担い手確保＞**
〇認定農家の経営改善計画書作成や更新指導並びに新規者の掘り起しを専門職員を配置し取り組んでいく。

**＜多様な担い手の育成・確保＞**
〇新規就農者確保の1つの施策として、エコロジカルタウンえびの推進協議会自体で県の研修機関等認定取得を目指す。
〇既存の集落営農組織の構成員や専業農家自体も高齢化が進んでいるため、多様な担い手を育成・確保するという観点から、兼業農家も重要な担い手として捉え、市独自の準認定農業者として支援する制度の検討。

**＜不足する農業労働力の確保＞**
〇農業部門における人材の確保という観点から、特定地域づくり事業協同組合設立に向けた関係課との連携。

**＜後継者不在の専業農家の事業承継＞**
〇第3者継承可能な経営体へ、地域おこし協力隊制度を活用して継承することで資源や生産量等の減少を食い止めるとともに移住・定住にもつなげる。

【研修後の出口対策】　独立就農に向けた支援が必要
＜イチゴ団地＞　中古ハウス設置支援(市)　(例)離農施設の継承・取得・入植ハウス建設
※道の駅周辺の農地を取得し、イチゴ団地研修生の入植も兼ねたイチゴハウス団地整備(観光農園機能有り)
その他→駐車場の増設・全天候型の子供向け遊具施設(授乳室含む)・加工施設・入植店舗スペースの整備

＜繁殖センター＞ 新設牛舎建設支援(市)　(例)離農施設の継承・取得、入植団地建設

＜有機農業参入者＞
※エコロジカルタウンえびの推進協議会で県の研修機関等認定を取得する。
　遊休農地を確保し、研修や就農に向けた取組を準備中

**期待効果**

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 支援拠点開設 | | | 開設 → | → | → |
| 就農支援事業 | 継続 → | → | → | → | → |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標(数値目標) | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値(指標タイプ) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 認定農業者数 | 総合計画指標 | 経営体 | 278 | 262 | 261 | 258 | | 290 | 単年値 |
| 2 | 新規就農者数 | 総合計画指標 | 人/年 | 16 | 9 | 11 | 調査中 | | 26 | 単年値 |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☑ **事業等を実施している**
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | 基本目標 | 2　まじわり | 基本施策 | 10　農業・畜産業の活性化 | 施策 | 施策1「産地サポート機能を有する新たな体制の構築」 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 横断的施策 | - | | | | |

令和7年度　重点施策進行管理シート

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 1　攻めの農業戦略とスマート農業の推進 | 具体目標 | 地域商社を令和5年度に設立する。 | 担当課 | 企画課・観光商工課・畜産農政課 |
| 取組・到達目標 | ②　ふるさと納税を原資に、農業公社を設立。農業施策の重点化、一本化を図る！ | | | No（ページ） | 2 |
| 背景・課題 | 農地・施設・技術等に関しての承継推進を農業公社にあたる組織が担うため、早期の設立が求められるが、公社の構成員を市やJAだけに特定せず、物産振興、観光振興、起業支援、移住・定住等の組織などの多様な主体も加わり公社の構成員とすることで移住・定住及び起業支援並びに農業の6次化による高付加価値化を推進することが求められている。しかしながら、市とJAを除く団体等は自主財源や事務局体制の人的資源に大きな課題がある。 人口減少が進む中、次代にあった農業施策を効率的・スピーディーに進めるために、新たな組織が必要となってきている。 | 具体目標の考え方 | ①令和5年度中に地域商社を設立する。<br>②令和5年度までに、物産振興、観光振興、起業支援及び移住定住等の組織統合を行う。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【企画課】
令和6年4月よりふるさと納税中間処理業務を本格運用を開始した地域商社との連携については、市長、副市長を含めた定期的な報告会を毎月1回、株式会社えびのの代表取締役を入れた協議を4半期に1回行っており、常に地域商社と情報共有を図っている。ふるさと納税の状況等を把握することで、タイムリーな施策等につなげ、株式会社えびのとともに、新規事業所の開拓や返礼品の開発、市内事業所との連携を図り、寄附額向上に向けた取組みを進めている。地域商社が主導して、返礼率やポータルサイトの見え方などの工夫を行い、ポータルサイト数の追加（9サイト）、キャンペーンや検索連動型広告などを実施した。
【観光商工課】
・地域商社・・・次期観光振興計画策定のために、観光協会及び地域商社とともにえびの市観光大学を開催した。
　第1回えびの市観光大学　講演（観光庁、阿部課長）活動報告（KRAP、㈱Terra）R6.5.24　大会議室　50名
　第2回えびの市観光大学　報告（㈱えびの）講演（㈱リクルート）R6.7.31　大会議室　30名
　第3回えびの市観光大学　セミナー（よろず支援拠点）ワークショップ R6.8.23　大会議室　30名
　第4回えびの市観光大学　ワークショップ　R6.10.28　大会議室　30名
　第5回えびの市観光大学　活動報告（アーツカウンシルみやざき）ワークショップ R6.11.22　大会議室 20名
　第6回えびの市観光大学　雲海セミナー・ワークショップ　R7.1.27 大会議室　26名
　観光大学 ウエルネスツーリズムセミナー　R7.2.20 1-3-4会議室　30名
・地域商社との商品開発・・・市内畜産事業者から地域商社において返礼品開発の申し出があったが今のところ実現していない。
【畜産農政課】
　情報発信機能を有する農業公社的なメリットを活かし、委託することによるやりやすさ、分かりやすさ、スピード感のある業務の精査について、引き続き検討を行う。また、持たせる業務によって組織形態が大きく変わってくる。地域商社と別団体とする場合、運営に要する原資をどうするのかなど、検討を行った。
「産地型商社」に移行できるか定期的な情報交換を実施するとしていたが、実施には至らなかった。

**成果・効果**

【企画課】
令和6年度の寄附額については、343,290,500円となっており、対前年度比約87%となっている。減収となった理由は、中間処理業務を民間事業者から（株）えびのに切り替え、運用を開始ししたが、登録商品の切り替え作業などに想定以上の時間を要するなど、業務のスムーズな移行に支障が生じたことや、登録商品のブラッシュアップに時間を要したことなどが考えられ、業務環境と運用体制を着実に整えながら、既存商品の見直しやレビューキャンペーンなどに着手し、10月から3月までの下半期の寄附額は、前年度と比較すると大きく寄附額を伸ばしている。今後の寄附額の増額に期待できる。
地域商社分　寄附額252,970,500円（昨対比101.52%）
（上半期4－9月53,905,000円昨対比44.03%）、（下半期10-3月199,065,500円昨対比157.03%）
さとふる分90,320,000円（昨対比60.77%）
【観光商工課】
・観光大学を地域商社と連携して進めることができ、今後の観光振興の基礎作りができた。
【畜産農政課】
農業行政で抱える課題解決のための業務の精査を行っているが、具体的（収入を取れるのか（手数料））な成果が分かりずらく、業務の精査が難航している。

**課題**

【企画課】
地域商社が取り扱うポータルサイトの寄附額については、当初出遅れたところはあるが順調に寄附額を獲得している。地域商社が取り扱わないポータルサイトさとふるの寄附額が伸び悩んでいる。
【観光商工課】
・観光大学や国立公園「霧島」指定90周年関連事業で観光協会のSNSフォロワーが飛躍的に伸びた一方で、地域商社は設立して事業開始したばかりであり、観光大学以外で観光分野に取り組む事項がなかった。京町温泉マラソン、トレイルラン、アウトドアアクティビティなど返礼品として提供できるコンテンツを連携して構築することが求められる。
・地域商社による起業支援センターの施設管理を検討したが、費用面で実現していない。また、観光協会や物産振興協会との組織統合については相互理解の醸成に時間を要する。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

【企画課】
・地域商社の2025年度目標寄附額　3.3億円（さとふるを除く）。2024年度同様、寄附額割合が最も高いと想定される楽天ポータルを指標として施策の取組を進めていく。
・さとふるのサイトの管理については、令和7年度から、地域商社が返礼品取扱業者のサポートを行い、寄附額増収を目指していく。

【観光商工課】
・引き続き観光大学等の取組を地域商社と連携して開催していく。
・スポーツ大会（京町温泉マラソン大会・霧島トレイルラン）のエントリー費やアウトドアステーションが開催する白紫池SUPなどの参加費をふるさと納税の返礼品として復活できるよう促していく。
・観光協会及び物産振興協会との組織統合について検討又は協議を重ねていく。

【畜産農政課】
今後の地域商社の動向を見据え、産地型商社機能を有する組織となれるか、定期的な情報交換を行う。

**期待効果**

【観光商工課】
地域商社と連携することで、市のシティプロモーション向上が期待できる。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域商社（農業公社）設立 | | | 設立 → | → | → |
| 組織統合 | | | 統合 → | → | → |
| ふるさと納税事務処理人材育成 | | | 人材育成 | | |
| ふるさと納税事務委託 | | | | 段階的移行 | → |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☑ その他

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 4　まち | 基本施策 | 19　市に関する総合的な企画立案 | 施策 | 施策3「移住・定住の促進」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

令和7年度　重点施策進行管理シート

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 1　攻めの農業戦略とスマート農業の推進 | 具体目標 | 農地基盤整備を引き続き推進するとともに、AIスマート農業のモデルを確立し、市内全域での活用促進を行う。 | 担当課 | 畜産農政課 |
| 取組・到達目標 | ③　AI導入を推進しスマート農業を強力に推進！ | | | No（ページ） | 3 |
| 背景・課題 | 高齢化に伴って農家戸数が減少する中にあっても、移住等による新規就農及び親元就農並びに農業承継のニーズが高い。農業の複合化・規模拡大が進む中にあって、品質確保のためには、先端技術を有効に活用することで省力化することが望まれている。また、先端技術を活用するためには、ほ場の区画整理や大区画化が不可欠であるため、引き続き農地の基盤整備を推進する必要がある。 | 具体目標の考え方 | ①スマート農業取組経営体を令和7年度末で28経営体を目指す。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【えびの市スマート農業推進事業】
・露地野菜　自動操舵システム　目標：経営規模拡大　500a　⇒600a、農業所得の1割以上の拡大
・和牛繁殖　直進アシスト付き田植機　目標：規模拡大　393.1a⇒450a、作業時間の1割以上の削減
・水稲・受託組織　直進アシスト付きコンバイン　目標：経営規模拡大　1,750a⇒2,000a、農業所得の1割以上の拡大
・和牛繁殖・水稲　自動操舵システム　目標：経営規模拡大　1,025a⇒1,150a、農業所得の1割以上の拡大
・水稲　遠赤外線乾燥機（AI搭載遠隔確認システム）　目標：経営規模拡大　2,017a→2,300a、農業所得1割以上の拡大
・水稲　遠赤外線乾燥機（AI搭載遠隔確認システム）　目標：経営規模拡大　5,502a→6,100a、農業所得1割以上の拡大
・水稲・露地　遠赤外線乾燥機（AI搭載遠隔確認システム）　目標：経営規模拡大（籾摺り受託件数）14件→20件
農業所得1割以上の拡大

【地域防除体制の整備】
苧畑地区でドローンによる水稲防除の計画があったが、合意形成が出来ず見送りとなった。

【中山間地農業ルネッサンス推進事業（国）】
①元気な地域創出モデル事業（販売力強化）
畜産分野においては、JA、市、県、NTTドコモと連携し、モデル農家1件（和牛繁殖牛43頭）で、農場管理システム「ファームノート」を活用した生産管理の検証を実施。
【取組】
①空胎期間の長い母牛の発情見逃しを減らす取組
②繁殖データを関係機関で共有し繁殖検診の取組

**成果・効果**

【えびの市スマート農業推進事業】
・事業実施後3年間は目標達成状況報告を受けており、R6年度はR3年度～R5年度実施分の14経営体が対象となっている。
・それぞれの経営体が2つの目標を掲げており、経営規模拡大達成が12経営体中8経営体、農作業時間の削減達成が8経営体中7経営体、生産性の向上達成が4経営体中1経営体、農業所得拡大達成が4経営体中2経営体となっている。
・経営規模拡大や作業時間削減の達成率が高いことから、導入する機械が省力化・効率化につながっていることが分かるが、生産性の向上や所得向上を図るには、導入する機械の技術的な性能だけでなく、天候や価格変動の影響にも左右されるため設定が難しい。
【中山間地農業ルネッサンス推進事業（国）】
①発情通知の誤報が多く、思うような成果は得られなかった。誤報について、原因を追及したが解明せず、えびの市内に多い牛舎構造では推奨できない結果となった。
②授精データ等の共有については、関係機関で共有でき、定期的な繁殖検診を実施することが出来た。しかしながら、類似のアプリが多数あり、すでに生産者と獣医師や授精師でデータを共有している状況もあり、市内の農家に推進する状況にはないと判断する。
JA等の技術員での経営指導に活用する方法も検討したが、今後県下統一で検討される事案もあることから、JAえびの市単独での活用には至らなかった。
また、機械導入のコストが高額であり、現在の畜産情勢では推奨できない結果となった。

**課題**

改正食料・農業・農村基本計画において、農地の大区画化を進めスマート農業による効率化・省力化を進めるとしている。本市においても、担い手への農地集積・集約化を進める中で、今後の営農振興において、DX化を進めるためには圃場の区画整理との一体的な取組が求められる。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

・農業従事者の高齢化や担い手不足による労働力の補完、省力化並びに生産性の向上に資するため引き続き、農業・畜産経営体への導入支援を実施し、市内におけるスマート農業の取組を推進する。

**期待効果**

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| スマート農業導入支援 | 継続 → | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 各事業の活用によるスマート農業機械導入経営体（累計） | 任意指標 | 経営体 | 13 | 18 | 22 | 29 | | 28 | 累計値 |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

☑ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
☐ 事業等を実施している
☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 2　まじわり | 基本施策 | 10　農業・畜産業の活性化 | 施策 | 施策4「AIを活用したスマート生産基盤の強化」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

令和7年度　重点施策進行管理シート

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 2　新しい観光資源の開発と儲かる観光の推進 | 具体目標 | えびの市内でのアウトドア体験人口を増やし、京町温泉・吉田温泉、白鳥温泉、えびの高原などの宿泊者の増を目指す。 | 担当課 | 観光商工課 |
| 取組・到達目標 | ①　アウトドアシティの確立と既存観光資源の融合 | | | No（ページ） | 4 |
| 背景・課題 | 平成29年度にえびの市においてアウトドアアクティビティを推進するため「アウトドアビジターセンター」を道の駅えびのに隣接した敷地に設置した。宮崎県では令和元年にサイクルツーリズム推進の為に「宮崎県自転車活用推進計画」が策定されている。アウトドアビジターセンターやえびの高原ではレンタサイクル事業が開始され、ジャパンエコトラックにもルート登録がなされた。令和2年度には鹿児島県湧水町と「自転車を活用したまちづくり推進計画」を策定し、県境を越えた取組など、今後は新たな観光資源としてのアウトドアが注目され、アウトドアシティえびのの確立やその波及効果が強く期待されている。 | 具体目標の考え方 | ①えびの市におけるアウトドアイベント参加者数の増<br>②観光地毎の入込客数の増（えびの高原、矢岳高原、白鳥温泉、京町温泉・吉田温泉） | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【アウトドアビジターセンター運営】
・アウトドアアクティビティの充実に努め、3月末で下記の体験アクティビティを実施している。
・キャンプ:4回　19人
・トレッキング:4回　16人
・沢登り:6回　37人
・サイクリング:3回　31人
・カヌー:1回　16人
・SUP:11回　46人
・ネイチャークラフト(工作)1回15人
・ジオ歴史ツアー1回15人
※企画したが天候不良等により中止:15件
・レンタサイクル（クロスバイク16台・E-bike 36台　※前年度比106%）
・アウトドアステーション利用者数　10,522人(R5年度実績　9,055人)
■指標(アウトドアイベント参加者数）2239人　※上記のアクティビティの他に、芝生エリアでの多肉植物イベント、ニシモロメダカフェスなどのイベント参加者数を含む。
【令和6年1月～12月 観光入込客数】
・えびの高原　**893,501人**（R5年1月～12月　787,713人）※近年ではH25の931,854人が最大
・矢岳高原　27,892人（R5年1月～12月　37,533人）※近年ではR3の38,219人が最大
・白鳥温泉　**55,849人**（R5年1月～12月　52,826人　）※近年ではH25の84,029人が最大
・京町温泉　**194, 737人**（R5年1月～12月　180,516人）※近年ではH25の394,710人が最大
【アウトドアビジターセンターの機能強化】
・アウトドアビジターセンターでは、モンベル商品の取り寄せ発注はできるものの、委託販売方式ではないために品揃えに難があった。そのため、モンベル本社を訪問して、委託販売方式の実現について協議したが、えびの高原などのアウトドアの現場からほど近いことが条件であることと、また委託販売には運営者の与信が必要であるために実現しなかった。
【その他、修繕対応】
・コンテナ上部のシーリングが劣化し、雨漏りが頻発したために、建物上部に屋根を新たに設置した。

**成果・効果**

・アウトドアビジターセンター指定管理
　指定管理者であるBRIDGE the gapに対して2年目の指定管理を委託することで、単発ではなくカレンダー方式の自然体験アクティビティプログラムを提供することができた。また、施設では多肉植物イベントやニシモロメダカフェスなどアウトドア以外のイベントを開催することで、集客を図った。

**課題**

・ウエルネスツーリズムセミナーにおいて、全国的にはえびの高原などと違う低登山・軽登山がシニア世代に求められており、健康づくりの視点で改めてアウトドアを推進していくには、市街地から近いエリアでのコース(八幡丘・丸岡・矢岳等)開発・整備が求められる。また、定着化するためにも「週一登山会」などの取組がアウトドアビジターセンターで求められる。
・京町河川公園の社会実験でのカヌー、SUP及びサイクリングとの連携が今後重要となる。
・令和7年度が指定管理委託最終年度となっている。利用料金制度を採用しているが、委託料を低減させる効果が得られていない。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

■観光振興計画コンセプト「カラダ　ココロ　エビノ」を核としたウエルネスツーリズムの広告展開
　令和6年度に一定の効果が補足できたSNS広告展開を行う。
・Facebook･･･対象　顧客層(シニア）　宮崎県南・鹿児島県(離島除く)・熊本県南エリア
・Instagram･･･対象　創客(20代～40代の特に女性）　宮崎県南・鹿児島県(離島除く)・熊本県南エリア
・関西スーパーにおける物産販売時でのPR
■アウトドアビジターセンターの運営
　以下の取組において令和6年度以上の取組を目指す。
・キャンプ:4回　24人　・トレッキング:8回　80人　・沢登り:6回　45人
・サイクリング:5回　40人　・カヌー:5回　30人　・SUP:9回　80人
　また、新たに低登山・軽登山コースを開発整備を連携して進め、「週一登山会」を企画して定着化を図る。
　八幡丘遊歩道・丸岡公園・白鳥森林公園遊歩道・矢岳高原ハイキングコース等
※新たな客層の取込みのために、アウトドアビジターセンター内敷地に看板設置(事業者負担)し、アウトドアビジターセンター指定管理者が「つばめエアポートライナー」の対面による予約代行・販売代行(現金)を行う。
■アウトドアビジターセンターの機能強化
　モンベル商品の取り扱いを継続する中で、県内に出店しているアウトドア用品ショップと連携して、えびの高原又はアウトドアステーションでアウトドア用品レンタルや「アウトドアと防災講座」を展開する。
■京町河川公園社会実験との連携
　令和7年度に京町河川公園で取り組む社会実験と連携することで、カヌーなどのアクティビティの啓発に関係団体とともに取り組む。令和7年5月17日に京町河川公園完成式典を予定し、敷地内でのキャンプ体験・カヌー体験の内覧イベントを行う。
■川内川でのカヌーの更なる普及啓発
　新たに10艇カヌーボートを市で購入して真幸出張所車庫を艇庫兼倉庫として活用する。えびの市カヌー協会及び京町河川公園社会実験事業主体のNPO法人KRAPと連携して、カヌーやSUPなどの普及啓発を推進する。

**期待効果**

　ウエルネスツーリズムの実現に向けて新たなコンテンツが開発され、観光振興計画のコンセプトである「カラダ　ココロ　エビノ　～霧島山のめぐみめぐるえびの～」が推進される。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| アウトドアイベント実施 | → | → | → | → | → |
| サイン設置 | | → | → | → | → |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標(数値目標) | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値(指標タイプ) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 観光入込客数 | 総合計画指標 | 万人 | 169 | 186 | 186 | 算定中 | | 200 | 現状値 |
| 2 | アウトドアイベント実施回数 | 任意指標 | 回 | 37 | 34 | 57 | 31 | | 60 | 単年値 |
| 3 | アウトドアイベント参加人数 | 任意指標 | 人 | 652 | 1,673 | 1,450 | 2,239 | | 2,000 | 単年値 |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☑ **事業等を実施している**
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 2　まじわり | 基本施策 | 8　観光商工業の活性化 | 施策　施策5「アウトドアシティの確立」 |
| | 横断的施策 | - | | | |

令和7年度　重点施策進行管理シート

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 1　攻めの農業戦略とスマート農業の推進 | 具体目標 | 農地基盤整備を引き続き推進するとともに、AIスマート農業のモデルを確立し、市内全域での活用促進を行う。 | 担当課 | 農林整備課 |
| 取組・到達目標 | ③　AI導入を推進しスマート農業を強力に推進！ | | | No（ページ） | 5 |
| 背景・課題 | 高齢化に伴って農家戸数が減少する中にあっても、移住等による新規就農及び親元就農並びに農業承継のニーズが高い。農業の複合化・規模拡大が進む中にあって、品質確保のためには、先端技術を有効に活用することで省力化することが望まれている。また、先端技術を活用するためには、ほ場の区画整理や大区画化が不可欠であるため、引き続き農地の基盤整備を推進する必要がある。 | 具体目標の考え方 | ①令和7年度末に畑地かんがい施設整備面積201haを目指す。<br>②令和7年度末に水田ほ場整備面積877haを目指す。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【畑かん】
【実施地区】
①白鳥(1期、2期)：1期、2期地区の白鳥団地の流末排水路工事が完了、上原団地のパイプライン工事、白鳥団地の区画整理工は継続実施中。
②大河平(1期、2期、3期、4期)：1期地区の柿木迫団地(上・下)の区画整理工は継続実施中。2期地区の伴内ヶ尾(右・左)団地で鳥獣害侵入防護柵が完了し、流末排水路工事、法面復旧工事が継続実施中。宮内団地においては暗渠排水路工事を実施中。3期地区の平蔵ヶ野団地(上・下)、大丸団地で区画整理工事が継続実施中。4期地区は埋蔵文化財調査が継続実施中。
③苧畑(1期、2期、3期)：1期地区の一部で区画整理工事が継続実施中、2期地区の一部の流末排水路工事が完了。なお、全期地区の区画整理実施設計については完了。
④田代・出水(1期、2期)：1期地区では、流末排水路の測量・用地買収、埋蔵文化財調査が実施中。2期地区は、流末排水路の用地測量設計が完了し、区画整理工事の実施設計が継続中。
⑤長江浦地区：R6.8に事業採択。以後、地区内測量の航測図化業務に着手し、R6で完了予定。また、R6.1に地区内の換地委員会(内丸・一辻、新田・肥シの2換地区)が発足し、換地業務に着手見込み。
【推進地区】
①浜川原地区：東長江浦上・下地区を中心に、事業推進委員会発足ため、委員を参集中。(R7の発足目標)

【水田ほ場整備】
【実施地区】
・東原田地区：換地会議6回開催し、1期地区の区画整理工(A=3ha)に着手された。
・上大河平地区：換地会議4回、11月2日に基本設計の地元説明会開催、市道大河平茶屋平線の県道格上要望に伴う県道改良工事案が浮上のため、換地計画原案の公表を中止。
・飯野麓東部地区：換地会議4回開催、鳥獣害防止工計画変更に伴う用地交渉中。
【推進地区】
・上浦地区：推進会議1回開催、県単調査計画委託業務において、ため池容量計算、取水量計算、地質調査を2本実施。
・上島内・中浦地区：推進会議2回開催、実施計画策定業務の完了、費用対効果の算定、営農計画の策定、同意取得対策の会議を実施。
・下島内地区：推進会議3回開催、実施計画策定業務の完了、費用対効果の算定、営農計画の策定、同意取得対策の会議を実施。
・弁財天地区：推進協議会の設立、推進会議3回開催、事業工種等の決定。

**成果・効果**

【畑かん・水田ほ場整備】
事業完了後は、水田、畑ともに、農業生産性や省力化の向上などの農業構造の改善が見込まれ、さらには、整備後の農地について、畑かん用水により高収益作付への展開や法人等の新たな担い手の進出が期待され、農家所得の向上、後継者不足の課題解消に繋がるものと考える。また、基盤整備されたことにより、スマート農業の円滑な導入環境が整うことで、大型農業機械の活用が大きく期待されるところである。

**課題**

【畑かん】
田代・出水1期地区について埋蔵文化財本調査、2期地区の保安林解除の手続き等により、時間を要することが予測されるため、工程が後ろ倒しになる可能性を孕んでいる。また、近年の県事業予算の配当も厳しい状況にあり、実施地区全体に対し、進度の影響が懸念されるところであり、今後も計画的な進捗や事業予算獲得のためにも、振興局や土改連、地元委員会との連携が必要不可欠であると考える。
【水田ほ場整備】
換地後の未同意についての対策が課題である。また、事業推進地区は、事業申請段階にはあるが、採択後を考慮して、未同意の解消に努める必要がある。事業実施地区の1地区は工事着手しているが、今後の進捗進度は国県の予算配分により影響が懸念される。その他、採択されている2地区については、採択後に工事内容の変更や他事業の外部要因によって進捗に影響が生じている。
推進地区においては、根強い事業反対者や未相続地で相続者多数の同意取得に時間を要している。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

【畑かん】
【実施地区】
①白鳥(1期、2期)：1期地区は上原団地のパイプライン工事の実施(R6～継続)、白鳥団地の農道舗装工事を予定。2期地区は、白鳥団地の区画整理工事(R6～継続)、パイプライン実施設計、R6の台風災害による法面崩落の復旧工事が予定。
②大河平(1期、2期、3期、4期)：1期地区は柿木迫団地(下)団地で区画整理工事の実施(R6～継続)に続き、(下)団地への着手、鳥獣害侵入防護柵工の設計が予定。2期地区は伴内ヶ尾団地の流末排水路、法面復旧について実施予定(R6～継続)、宮内団地では暗渠排水路工の実施予定(R6～継続)。道谷団地では、鳥獣害侵入防護柵工が予定。3期地区は、地区内の鳥獣害侵入防護柵工の測量設計が予定。また、平蔵ヶ野団地(上・下)について区画整理工事の実施(R6～継続)、区画整理工事の進捗により、鳥獣害侵入防護柵工へ着手予定。4期地区では桜野団地で埋蔵文化財本調査の実施(R6～継続)、土取、中島団地で区画整理工事へ着手予定。
③苧畑(1期、2期、3期)：1期地区は区画整理工事を実施(R6～継続)。2期地区で区画整理工事、流末排水路の測量設計に着手予定。3期地区については、流末排水路工事の着手予定。
④田代・出水(1期、2期)：1期地区は、地区内の埋蔵文化財本調査が予定。また、流末排水路についてはR6で設計を終え、工事に着手予定。また、支線用水路のパイプライン工事についても着手予定。その他、流末排水路の予定残区間については、継続して用地買収等を実施。区画整理工事については、埋蔵文化財本調査のため、後年での着手が濃厚であるため、流末排水路の用地買収が完了した区間より、工事に着手予定。2期地区は、流末排水路の用地測量を終え、流末排水路工事、支線用水路パイプライン工事に着手予定。また、区画整理工事着手前の埋蔵文化財試掘調査が予定。
⑤長江浦地区：区画整理工事・パイプライン工事の基本設計、換地業務の予定。(換地区：①内丸・一辻、②新田・肥シ)
【推進地区】
①浜川原地区：事業推進委員会の発足が整い次第、地元への事業説明、同意取得へ移行予定。

【水田ほ場整備】
【実施地区】
①東原田地区：1期地区は4月から区画整理工の工事着手、パイプラインの工事発注予定。2期地区は10月以降に工事発注予定(A=3ha)。
②飯野麓東部地区：区画整理基本設計作成、換地配分案公表等の換地作業を予定。
③上大河平地区地区：区画整理基本設計作成、換地配分案公表等の換地作業を予定。
【推進地区】
①上浦地区：同意取得率(70.0%)を高めて、事業採択に向けた推進を行う。
②上島内・中浦地区：事業採択に向けた意向確認、営農計画の策定を実施し推進を行う。
③下島内地区：事業採択に向けた意向確認、営農計画の策定を実施し推進を行う。

**期待効果**

【畑かん・水田ほ場整備】
未整備地区、小区画整理地区における水田の整備を行うことにより、農家の高齢化や担い手不足に対応できる担い手農家の集積、また、水田の汎用化による営農転換が可能となることにより、新たな営農作物の擁立や労力軽減による農業生産所得向上に繋がる。畑地についても同様で、基盤整備を行うことにより、生産性の向上、高収益作物の転換に伴う所得の向上の期待、さらには、将来においてのスマート農業への導入に繋がり、農作業の省力化へ大きな期待も想定される。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| ほ場整備 | 継続 → | → | → | → | → |
| 畑かん事業 | 継続 → | → | → | → | → |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標(数値目標) | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値(指標タイプ) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 畑地かんがい施設整備面積 | 総合計画指標 | ha | 127 | 127 | 127 | 127 | | 201 | 現状値 |
| 2 | 水田のほ場整備面積 | 総合計画指標 | ha | 834 | 834 | 834 | 834 | | 877 | 現状値 |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☑ **事業等を実施している**
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 第6次総合計画での位置づけ | 基本目標 | 2　まじわり | 基本施策 | 12　農林業基盤維持・整備の推進 | 施策 | 施策1「畑かん事業の推進」 施策2「基盤整備事業の推進」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 2　新しい観光資源の開発と儲かる観光の推進 | 具体目標 | 早期の河川公園整備や段階的な県境ルート構築を促進。 | 担当課 | 観光商工課・建設課 |
| 取組・到達目標 | ②　京町温泉に河川公園を整備、県境を越えたサイクリング事業を構築！ | | | No（ページ） | 6 |
| 背景・課題 | サイクルツーリズムが静かなブームとなって愛好者が増えつつある中、新型コロナウイルス感染症の影響を契機にアウトドアブームの隆盛もあって、アウトドアステーションが開始したレンタサイクル事業は大きな反響を呼んでいる。鹿児島県湧水町とも県境を越えたルート開発を見据えて「自転車を活用したまちづくり推進計画」を策定して推進体制を構築した。そういった中で、国土交通省が川内川水系かわまちづくり計画として京町温泉地区を加え、また河川公園として整備するために「京町温泉地区かわまちづくり協議会」での検討を進めている。 | 具体目標の考え方 | 国が行う川内川水系かわまちづくり計画としての京町温泉地区の河川公園整備に関して、令和5年度からの事業着手を目指す。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【観光商工課】
◆サイクルツーリズムの推進
　地域ルートの走行環境整備については、2つのルートについて宮崎県が矢羽根表示を引き続き行った。鹿児島県湧水町ではすでに「町道の構造に関する基準を定める条例」を改正しているが、具体的に矢羽根設置するまでに至ってはいない。令和5年度に実施ができなかった県境を越えたサイクリングイベントについては、湧水町・霧島山麓湧水町観光協会・えびの市・アウトドアステーション・KRAP・国土交通省等と連携して、まずは安全確認のための試走を行うことができた。その他のサイクリングイベントとしては、小林まちづくり株式会社が中心となって西諸地域のエリア全体で取り組む吉都線のサイクルトレインと融合した「サイクルロゲイニング」に協力して開催することができた。
◆新たなサイクリングコースの開発
　宮崎芸術文化協会内にある「アーツカウンシルみやざき」の事業と協働して、歴史・史跡等を組み込んだ「えびの時空散走」マップ作成に取り組んだ。令和6年度は、飯野地区のマップ作成に取り組んだ。
◆京町河川公園オープン化に向けた社会実験事業主体の決定
　これまで河川公園工事に際して実証事業の取組や方向性について議論してきた。京町温泉地区かわまちづくり協議会をもとに、「えびの市京町地区河川公園周辺地域活性化推進協議会」を新たに設置した。当協議会において、令和7年度から京町河川公園で社会実験を行う事業主体を公募し、NPO法人KRAPを社会実験事業主体として決定した。

【建設課】
令和6年7月に京町温泉夏祭り花火大会において京町温泉地区かわまちづくりの広報と同月にカヌーイベント等の社会実験を実施した。
また、かわまちづくり計画に伴う京町地区河川公園は、トイレ、手足洗い場、水難補助救命具の整備は完了し、ハード面の整備は完了した。

**成果・効果**

【観光商工課】
　自転車の走行環境整備が宮崎県の取組により着実に進んでいる。また、京町河川公園の社会実験事業主体であるNPO法人KRAPは川内川流域市町の団体とも連携しており、川内川を基軸としたアウトドアや自転車イベントの実現が期待される。また、新たに宮崎県芸術文化協会アーツカウンシルみやざきと取り組んだ「えびの時空散走」マップは、今後、加久藤、上江、真幸地区においても作成する予定となっており、新たなサイクリングコースの提供による取組が期待される。

【建設課】
河川敷の整備やトイレ、手足洗い場、水難補助救命具の設置により来園者が長時間滞在でき、今後の地域の賑わい創出に期待できる。

**課題**

【観光商工課】
・隣接する自治体で取り組まれているレンタサイクル事業の連携（乗り捨て）等のサービス開発が進まなかった。
・残る矢羽根表示は、道路改良の進捗とともに進むことが想定されている。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

【観光商工課】
◆サイクルツーリズムの推進
　県境を越えたサイクリングイベントについては、ひきつづき湧水町・霧島山麓湧水町観光協会・えびの市・アウトドアステーション・KRAP・国土交通省等と連携して実施するが、安全上必要があれば設定しているコースの見直しが必要となる。また、その他のサイクリングイベントとしては、小林まちづくり株式会社が中心となって西諸地域のエリア全体で取り組む吉都線のサイクルトレインと融合した「サイクルロゲイニング」の運営に協力していく。

◆新たなサイクリングコースの開発
　宮崎芸術文化協会内にある「アーツカウンシルみやざき」の事業と協働して、歴史・史跡等を組み込んだ「えびの時空散走」マップ作成に引き続き令和7年度も取り組むが、えびの市内の各地区（吉都線駅単位）で試走イベントを開催する。

◆京町河川公園オープン化に向けた社会実験事業の取組
　5月17日（土曜）が完成記念式典予定であり、令和7年度から京町地区河川公園において社会実験が行われる。当公園は真幸堰の上流と下流にカヌー発着場を備えており、市で新たにカヌーを10艇購入し、併せて真幸出張所倉庫を改修することにより艇庫兼倉庫とする予定。これにより、社会実験事業主体であるNPO法人KRAP、カヌー協会及びアウトドアステーションが連携することにより、川内川におけるカヌーの普及啓発を進める。

**期待効果**

【観光商工課】
　川内川を大きな機軸として河川空間のオープン化を目指した社会実験によるキャンプにより京町温泉地区への誘客が図られ、またカヌーや自転車などのアウトドアアクティビティの一層の充実とそれによるPRや情報発信が期待される。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 県境サイクルイベント | | | 実施 → | → | → |
| 河川空間オープン化に向けた社会実験 | | | | | 社会実験 |
| 河川公園工事（国） | | | → | → | |
| 県境ルート構築のための段階的整備（国・県・市） | | | | → | → |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 観光入込客数 | 総合計画指標 | 万人 | 169 | 186 | 178 | 算定中 | | 200 | 現状値 |
| 2 | サイクリングイベント実施回数 | 総合戦略指標 | 回 | 1 | 1 | 1 | 2 | | 4 | 単年値 |
| 3 | サイクリングコース設定 | 任意指標 | コース | 5 | 5 | 5 | 算定中 | | 5 | 累計値 |
| 4 | 自転車通行空間（矢羽根型路面標示）整備 | 任意指標 | km | 0 | 9 | 5 | 算定中 | | 65 | 累計値 |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☑ **事業等を実施している**
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 2　まじわり | 基本施策 | 8　観光商工業の活性化 | 施策 | 施策5「アウトドアシティの確立」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 2　新しい観光資源の開発と儲かる観光の推進 | 具体目標 | グランピング等によるえびの高原キャンプ村の誘客やえびの高原への入込客の増 | 担当課 | 観光商工課 |
| 取組・到達目標 | ③　えびの高原は、民間活力を誘導しグランピングや飛行観光を実現！ | | | No（ページ） | 7 |
| 背景・課題 | えびの高原は、度重なる新燃岳噴火や平成30年4月19日の硫黄山噴火による県道1号線の長期間にわたる通行止めによって、観光入込客数が大幅に減少した。宮交ショップ&レストランが指定管理者となっていたえびの高原荘も営業休止し、新型コロナウイルス感染症の影響下において指定管理者が(株)レジャークリエイトホールディングスに交代した。当該指定管理者は、アウトドアブーム等のトレンドを掴み、ホテル敷地内でのグランピングを開始し、えびの高原キャンプ村についても指定管理者となりグランピングによる誘客増を目指している。また、えびの高原での遊覧飛行サービス開始も視野に入れている。 | 具体目標の考え方 | ①観光地毎の入込客数の増（えびの高原） | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【足湯の駅えびの高原(市)】
足湯の駅えびの高原2階部分が完成し、7月26日に足湯の駅えびの高原がグランドオープンした。えびの高原は天候や季節によって集客が左右されるが、令和4年、令和5年のデータと比較して、足湯の駅えびの高原グランドオープン直後の夏場において、えびの高原の観光入込が大きく増加した。

【えびの高原キャンプ村(市)】
閉村期間中の自主事業は令和4年度のみで、令和6年度は令和5年度に引き続き開村期間中だけの運営となった。これまで、冬季の凍結対策が不十分であったことが原因で施設の不具合が重なってきていたが、令和6年度は閉村前の令和7年1月10日が寒波であり、温浴施設以外で事前の対策を講じることができなかった箇所において一部施設の破損があった。
令和3年度までは直営であり、令和4年度から指定管理者制度を導入することで、近年の利用者数で最大であった平成25年度の5,179人に対して、閉村期間中に指定管理者が自主営業をした令和4年度の5,162人はそれに迫る実績であったものの、令和5年度以降はキャンプブームの追い風の一方でこれまで利用者数を減らしてきている。
えびの高原キャンプ村では指定管理者がジップラインなどを併設したグランピングの整備を計画していたが、環境省と協議の結果、事業化は断念され、これまで実現に至っていない。

【えびの高原荘(県)】
令和6年度から指定管理者が交代したが、人手不足などにより4月から完全なオープンができない状況であった。

【えびの高原池めぐり自然探勝路(県)】
池めぐり自然探勝路が硫黄山ガス規制による県道1号線の道路規制に伴い、コースを周回できない状況であるため、見直しについて知事要望を継続しているが、以前のようなコース周回には至らなかった。

**成果・効果**

【令和6年1月～12月 観光入込客数】
・えびの高原　893,501人（R5年1月～12月　787,713人）※近年ではH25の931,854人が最大
・えびの高原キャンプ村　2,406人（R5年1月～12月　4,313人、R4年1月～12月　5,162人）
※近年ではH25の5,179人が最大 ※R4年4月～R5年3月は指定管理者の自主営業期間が含まれる。
・えびの高原荘　11,289人（R5年1月～12月　15,834人、R4年1月～12月　16,877人）
※上記の数値は宿泊・入浴のみの合算　※コロナ禍の宿泊キャンペーンの有無が客数に少なからず影響しているものと推測。
・足湯の駅えびの高原　69,737人　（R5年1月～12月　44,499人、R4年1月～12月　37,396人）

**課題**

・足湯の駅えびの高原のグランドオープンにより、オープン直後の夏場において観光入込客の大きな山ができた。一方で秋口の天候や猛暑による紅葉への影響でR6年の秋はR5の秋をわずかに下回ったが、えびの高原の全体的な観光入込客は前年を大きく上回った結果となった。えびの高原の観光施設は5月・夏・秋などのハイシーズンとそれ以外のオフシーズンの差が大きく、また天候に左右され、経営面に影響している。R7年度から導入する人流データ分析により、PR先を見定めて効果的な展開することが求められる。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

【足湯の駅えびの高原(市)】
寒波の影響で年度末に足湯を修繕するに至り、一定期間足湯の利用停止の措置を行っていた。施設の適切な維持管理を行い、サービスの向上に努める。施設のグランドオープンの効果が引き続き、えびの高原の観光入込客数に貢献できるように、様々なPRを人流データ分析ツールを活用して行う。施設2階カフェについて、さらに充実できるよう指導・助言を引き続き行っていく。また、宮崎県内でアウトドア用品を取り扱う事業者と登山用品のレンタルなどを模索していく。降水量が多い梅雨時期にPRの一環として市内幼児施設の園児を2階遊具施設へ市バスで送迎を行う。
【えびの高原キャンプ村(市)】
令和7年度から新たな指定管理者による運営が開始する。提案では閉村期間中(11/1～12/19、1/11～3/31)においても自主営業を行うこととしている。気象条件が厳しい施設ではあるが、施設の不具合で利便性が低下することのないように指定管理者と連携して取り組んでいく。
【えびの高原荘(県)】
えびの高原唯一のホテルであり、運営者である小林まちづくり株式会社も人流データ分析ツールを導入することから、連携してPRに努めていく。
【えびの高原池めぐり自然探勝路(県)】
火山ガス専門の大学教諭より、自然探勝路は安全対策(ベンチ等の撤去・防護柵設置)を十分に講じる前提ではあるが、周回させることが望ましいとの意見があった。小林土木事務所としても県自然環境課が管理する遊歩道において安全対策が講じられることが条件ではあるが、自然探勝路コース内の県道1号線歩道部分について防護柵などの設置により、登山客の通行を進めることは可能という回答を得ている。県自然環境課が管理する遊歩道の安全対策について県が国費の採択を受けるためには、遊歩道付近のガス濃度が安全であるというエビデンスが前提となるが、現状ではそういった措置がなされてない。遊歩道での安全対策の整備が推進されるよう、県と協議し、積極的に市が担える部分を明らかにすることで、以前のように周回ができるように取り組んでいく。
【えびの高原におけるウエルネスツーリズムの推進】
登山・ハイキングが健康にもたらす影響などを市広報紙での特集を検討し、市民においてウエルネスツーリズムの高揚を図る。

**期待効果**

宮崎県を代表するえびの高原は他地域にはない魅力であり、ウエルネスツーリズムを通じて県内外からの観光客に広く親しまれ、地域経済に貢献することができる。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| キャンプ指定管理 | | → | → | → | → |
| 足湯の駅えびの高原グランドオープン | | | | 完了 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標(数値目標) | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値(指標タイプ) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 観光入込客数 | 総合計画指標 | 万人 | 169 | 186 | 186 | 年度算定中 | | 200 | 現状値 |
| 2 | 地域の観光資源を生かしていると思う市民の割合 | 総合計画指標 | % | 11.7 | 11.3 | 11.7 | 14.1 | | 30.0 | 単年値 |
| 3 | 特定地域への入込客数(えびの高原分) | 任意指標 | 万人 | 66 | 78 | 78 | 年度算定中 | | 78 | 現状値 |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☑ **具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている**
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第6次総合計画での位置づけ | 基本目標 | 2　まじわり | 基本施策 | 8　観光商工業の活性化 | 施策 | 施策4「観光資源の魅力化」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 3　企業誘致を強力に推進 | 具体目標 | 令和7年度末時点で産業団地関連の雇用200人を目指す。 | 担当課 | 企業立地課 |
| 取組・到達目標 | ①　最重点施策！産業団地への優良企業誘致！働く場を確保！ | | | No（ページ） | 8 |
| 背景・課題 | 当市では少子高齢化による人口減少の中、定住及び雇用対策のために企業誘致に力を入れてきたが、海外情勢により目まぐるしく変化する企業活動や誘致に対する自治体間競争が激化する中で、市が所有する産業団地の有無が誘致を大きく左右している状況にあり、令和3年3月に産業団地造成を完了させた。 | 具体目標の考え方 | ①令和7年度末時点で産業団地関連の雇用200人を目指す。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

令和3年4月から分譲を開始している産業団地の紹介用パンフレットを8面版2，000部作成し、これを活用した企業立地活動を展開した。
企業立地活動の主なものとして、企業訪問等による立地活動や情報収集（164件）、物流ニッポン及び日刊工業新聞への広告掲載（3件）、インターネットサイトへの広告掲載（182日間）、企業向けのDM発送（1，477件）、YouTubeでの情報発信（4本（うちショート動画2本）：合計3,685回視聴）、企業立地に関する展示会への参加5件などを行った。
立地企業の雇用確保を支援するため、マルゼングループ協同組合の倉庫で操業する3社と指定企業10社の求人情報を掲載した新聞折込チラシ22，315件を通勤30分圏内の地域で実施するとともに、3社を対象とした就職説明会を市主催で4回開催し、延べ200名を超える参加があり、3社とも操業に必要となる雇用を確保することができた。
本市の地理的優位性を活かした企業誘致を更に促進するため「えびの市ロジスティクスアドバイザー」を設置したことにより、物流企業のみならず日雑業界をはじめとした大手荷主企業へアプローチするとともに市長のトップセールスを行った。また、同アドバイザーが特任研究員を務める流通経済研究所が輸送効率の向上やコスト削減等を目的とした農産物と日用雑貨の共同物流の実証実験（農林水産省）をえびのインター産業団地を中継拠点として実施したことにより、物流業界や日雑業界などからの注目が高まり、今後、新たな展開も期待できる。

**成果・効果**

今年度新たに2区画を売却し、残り7区画となった。
企業訪問等による立地活動、YouTubeや新聞広告等による情報発信により新規の問い合わせ件数も増加しているため、産業団地への立地につながるよう引き続き立地活動を推進していく。

また、新たに産業団地へ2社の立地が決定したことにより、延べ140人の新規雇用が見込まれる。2社のうち、八代丸善運輸株式会社は6月からの工事着工を、マルゼングループ協同組合は11月からの工事着工を予定している。※目標指標（数値目標）のR6実績値（　）書き部分

**課題**

働き方改革関連法施行に伴い発生する物流の2024年問題や都城志布志道路の全面開通は本市にとって追い風になると考えるが、物価高騰等の経済情勢に注視し、産業団地への新規立地に繋げていけるかが課題である。また、立地を検討する企業が懸念する労働力の確保について、市主催の就職説明会の開催により令和6年度に操業を開始した3社全てが必要な労働力を出来たことにより、本市周辺には潜在的な労働力があることを広くアピールしていく必要がある。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

■課題解決方策
企業訪問や広告媒体の活用による情報発信と研修会や展示会等への参加による情報収集を積極的に行うことで、産業団地への企業立地を推進していく。また、産業団地への企業の労働力確保に対する支援策等を検討していく。

■取組内容
具体的な立地活動については、以下のとおり。

〈企業訪問活動〉年間130件を目標に企業訪問・情報収集を行う。
〈企業誘致パンフレットの作成〉8面版500部および2面版300部を作成し、企業訪問時等に活用する。
〈新聞広告等への掲載〉新聞広告への掲載とWEB媒体の活用により、産業団地を広く周知する。
〈YouTubeでの情報発信〉えびのインター産業団地や立地企業、市の助成金制度などの情報発信を行い、本市への関心を高め、立地を促す。
〈研修会・展示会への参加〉業界団体が主催する研修会や展示会に参加することで、業界の最新情報の取得に努める。

**期待効果**

積極的な企業立地活動を行うことで、産業団地への企業の早期立地が図られる。また、産業団地への立地企業に対する雇用支援策により、円滑な操業開始に寄与する。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 企業誘致活動 | → | → | → | → | → |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 企業立地件数 | 総合計画指標 | 件 | 0 | 0 | 0 | 5（7） | | 10 | 累計値 |
| 2 | 立地企業による新規雇用者数 | 総合計画指標 | 人 | 0 | 0 | 0 | 90（140） | | 200 | 累計値 |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☑ **具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている**
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 2　まじわり | 基本施策 | 9　企業立地の推進 | 施策　施策1「企業立地の推進」 施策2「雇用の創出」 施策3「立地企業への支援」 |
| | 横断的施策 | - | | | |

令和7年度　重点施策進行管理シート

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 3　企業誘致を強力に推進 | 具体目標 | 移住・定住施策を進め、100人/年（市の施策活用）の移住者を目指す。 | 担当課 | 企画課 |
| 取組・到達目標 | ②　UIJターンを促進し移住定住につなげます！ | | | No（ページ） | 9 |
| 背景・課題 | 人口減少が続く中で、平成27年における社人研の予測では2060年で人口10,000人が推計された中、えびの市では「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定して各種施策を展開してきたが、予測より早いスピードで人口減少が進み、平成30年の改訂では2045年で10,000人という非常に厳しい推計となっている。令和3年3月に造成が完了した産業団地による企業誘致や移住・定住を促進するための施策の継続による支援が今後も強く求められている状況にある。 | 具体目標の考え方 | ①市の施策を活用した移住者100人/年 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

令和6年度においても引き続き、「えびの市移住・定住支援センター」を設置し、各種相談対応、定住促進サイトの管理、SNSを活用した情報発信、移住者のアフターフォローを実施した。
令和6年度末時点での市外からの移住相談件数は1,210件（対前年同期比＋407件）、空き家バンク利用登録者数（市外）は105人（対前年同期比＋5人）、市の制度を活用した移住世帯数は37世帯70人となった。（R5：43世帯77人）

【令和6年度市の制度を活用した移住実績】37世帯70人

また令和4年度から、360度VRカメラを活用した空き家の紹介を開始。自宅のパソコン上で、物件の内覧をすることができ、移住希望者の利便性向上につなげることができた。

【令和6年度新規登録物件数】空き家27件　空き地3件　合計30件
【令和5年度新規登録物件数】空き家40件　空き地1件　空き店舗1件　合計42件
【令和4年度新規登録物件数】空き家31件　空き地 6件　空き店舗4件　合計41件
【令和6年度契約数】バンク内契約17件
【令和5年度契約数】バンク内契約28件
【令和4年度契約数】バンク内契約28件

**成果・効果**

上記の取組みを行うことによって、市外からの移住者を確保することができ、人口減少の緩和につながった。また、制度を活用した移住者の協力を得て、テレビ番組の出演や雑誌掲載などにより、えびの市の魅力を広くPRすることができた。 また、お試し滞在に対する助成や新婚世帯への家賃助成、移住者の住宅取得に対する支援金交付などを実施し、移住者の確保につなげることができた。

**課題**

市外からの空き家バンク利用登録者は数多くいるが、紹介できる空き家が不十分である。さらに空き家バンクの周知を図り、空き家バンク登録物件の増加を図る必要がある。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

引き続き、「えびの市移住・定住支援センター」を設置し、各種相談対応、定住促進サイトの運営・管理、SNSを活用した情報発信、移住者のアフターフォロー等を実施する。また、写真のみの紹介となっている物件は、随時360度VRカメラを活用した紹介に切り替えるなど、空き家バンクの充実を図るとともに、地域おこし協力隊と連携しYouTubeを活用するなど、新しい取組みにも挑戦していく。
加えて、都市部で開催される移住相談会に積極的に参加し、えびの市のPRを行うとともに、各種支援金の交付等を実施し、移住者の増加を図っていく。

**期待効果**

上記取組みによる移住者の確保により、人口減少の緩和、地域の活性化、えびの市のPRにつながるとともに、空き家の有効活用につながる。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 移住定住支援施策 | → | → | → | → | → |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 移住支援策を活用した市外からの移住者数 | 総合計画指標 | 人/年 | 91 | 66 | 77 | 70 | | 100 | 単年値 |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☑ **具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている**
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 4　まち | 基本施策 | 19　市に関する総合的な企画立案 | 施策 | 施策3「移住・定住の促進」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

令和7年度　重点施策進行管理シート

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 4　将来の財政見通しを明確化 | 具体目標 | 令和7年度までに、可能な事務事業のアウトソーシングを実施し、当該事務事業の行政コストを実施前の水準以下とする。 | 担当課 | 総務課 |
| 取組・到達目標 | ①　アウトソーシングの推進などで、行政コストを削減！ | | | No（ページ） | 10 |
| 背景・課題 | 不断に行政改革を進めることが重要であることから、昭和61年から行政改革大綱を定め、令和3年からは「第7次えびの市行政改革大綱」を定めている。人口減少の中で、様々な災害や新型コロナウイルス感染症、福祉・介護・医療、基幹産業である農業振興や企業誘致及び観光振興等に対して限られた人員・財源で効率的かつ効果的なサービスや新たな行政課題に対応していくことが求められている。 | 具体目標の考え方 | ①事務事業の洗い出し・検討により実施可能な事務事業を選定し、アウトソーシングの手続きを進める。その上で、アウトソーシングに伴う委託料等の額を、アウトソーシング前のコスト（人件費等）以下の水準に抑える。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

・第7次えびの市行政改革大綱に基づき、取組内容をまとめ、えびの市行政改革推進委員会へ提示し、取組や進捗状況について意見をいただいた。その意見を踏まえ、えびの市行政改革推進本部部会において最終判定を行い、その結果を担当所属へ通知し、次年度に向けて改善を依頼。

・環境部門（美化センター）に関する組織見直しを検討し令和7年度より実施。
・業務量調査の結果から、業務量の多い所属・手順の多い・少ない所属に個別ヒアリングを実施し、手順の作成・見直しの伴走支援を実施。
（ヒアリング実施所属：税務課、介護保険課、市民環境課（市民生活係）、市民協働課）
・手順見直しに係る伴走支援（健康保険課＿脳ドック受付業務）
・令和7年1月より、オンライン申請可能な手続きをまとめ、市ホームページへ掲載し利用しやすい環境を設定。令和7年1月10日現在、オンライン申請可能な手続き数は43手続きとなっている。

**成果・効果**

職員については、業務（作業）時間の削減効果がみられ、市民の方は、市役所の開庁時間にとらわれない申請が可能となることや申請手続きへの負担軽減が図られた。

■業務時間削減効果
【業務手順見直しによるもの】
〇介護保険課_年間102時間（約14日分）削減
　紙（申請書）のみで管理していたものを、データでの情報更新管理としたことによる書類整理に係る時間の削減
〇健康保険課＿1業務について113時間の削減
　窓口・電話受付に加え、オンライン申請の手続きを加え、窓口、電話応対に係る時間の削減（1件5分削減）
　全て記入が必要であった申請書について、事前にわかっている情報を出力し準備しておき、記入箇所を削減した。
　職員：窓口対応時間の削減（1件10分削減）　市民：待ち時間の短縮・手続きへの負担軽減

【オンライン申請の取組によるもの】
〇水道課閉開栓手続き　電話・窓口応対時間（1件5分削減）
〇出産サポート119登録　窓口応対時間（1件8分削減）

■【オンラインサービス利用率
水道閉開栓手続き　3.6%（R5年度）→3．7%（R6年度）
出産サポート119登録　12．8%（R5年度）→40.5%（R6年度）

**課題**

行政コスト削減の有効な手段となる行政手続きオンライン化や情報システムの整備・標準化等を進めるデジタル人材の育成及び確保も課題である。
各課の事務負担増とならないような、目標の把握及び進捗状況の確認方法を検討する必要がある。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

・令和7年度は取組最終年度となることから、目標達成に向けて各課の取組の加速化を図る。
・業務量調査で得られたデータをもとに、各所蔵への伴走支援の度合を強め、各所属における問題点・改善点の洗い出しを行い、BPRの提案・助言をし、業務改善やリソースの再配分を図る。
・複数所属の問題点の共通点を見つけ、1つのリソースで解決できる方法を検討し実施する。

**期待効果**

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 改善業務の検討・先進事例の情報収集 | → | → | → | → | → |
| 各行政改革大綱 | → | → | → | → | → |
| 業務量調査と調査結果の分析及びBPRの実施 | | → | → | → | → |
| アウトソーシング対象事務事業の決定・実施 | | | → | → | → |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 市の行政改革が進んでいると思う市民の割合 | 総合計画指標 | % | 17.2 | 15.96 | 12.6 | 12.6 | | 30.0 | 単年値 |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☑ **事業等を実施している**
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 第6次総合計画での位置づけ | 基本目標 | 4　まち | 基本施策 | 22　効率・効果的な財政運営 | 施策 | 施策1「行政改革の推進」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 4　将来の財政見通しを明確化 | 具体目標 | 令和7年度末までに3件の財産を処分する。 | 担当課 | 財産管理課 |
| 取組・到達目標 | ②　将来の公共施設の管理計画を明確にし、遊休財産を整理！ | | | No（ページ） | 11 |
| 背景・課題 | えびの市では、公共施設の今後のあり方について方向性を定めるために、平成29年3月に公共施設総合管理計画を定め、令和3年度において中間見直しを進めている。修繕等による延命化で施設維持を継続するのではなく、人口減少、利用実態及びニーズを踏まえた施設のあり方について見直しを行うことで、持続可能な自治体運営を確保することが求められている。 | 具体目標の考え方 | ①令和7年度末までに財産処分を3件進めていく。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【財政課】
●旧医師住宅敷地売却に向けた取組
1. 令和6年度　医師住宅解体工事
・契約の方法　競争入札参加資格名簿の解体工事業に登録され、公共解体工事での元請け実績があり、産業廃棄物処理業の許可取得業者6者による指名競争入札
・予定価格　3,390,200円
・入札年月日　令和6年9月5日
・落札額　3,300,000円（落札率　97.34%）
・落札者　有限会社　金原重機建設
・工期　令和6年9月11日～令和6年12月20日
・完成　令和6年11月12日
2. 売却に向けた業務
・予定価格　5,000,000円
・広報えびの12月号　掲載及び入札公告　令和6年12月20日
・現地説明会　令和7年1月17日（金）～19日（日）　＊参加者なし
・一般競争入札　令和7年2月26日（水）　＊応札者なし
【企画課】
市の公共施設等の適正管理の取組を促すこと、また、行政経営を効果的・効率的に運用することを目的として、公共施設マネジメントシステム支援業務の委託を行った。
・総合計画の進行管理と一体的に公共施設マネジメントを運用できるように固定資産台帳データをベースに、ファシリティマネジメント情報、施策情報を一元的にデータベースにまとめ、新たなシステムの導入。
・施設を所管している所属を対象に庁内ヒアリング（修繕、改修、建て替え等について）を実施。
・今後の資産活用、廃止、予算についての指針を明確化した「個別施設計画と連動した予算編成ガイドライン」を作成。

**成果・効果**

【財産管理課】
・旧医師住宅を解体し、敷地の売却が可能な環境を整備した。

【企画課】
全庁的に施設マネジメントができるデータベースが完成した。

**課題**

【財産管理課】
解体工事及び公売に向けた業務については、計画どおり進めることができたが、結果として応札者がいなかったことから、周知方法や売却価格の見直し等が必要である。
【企画課】
各職員の公共施設マネジメントに関する認識及び理解が不十分である。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

【財産管理課】
・旧医師住宅敷地の売却に向け、売却価格を含め、計画を練り直すとともに、以前、交渉がまとまらなかった京町職員保養所跡地の隣接所有者に再度接触する。

【企画課】
・全所属長を対象とした公共施設マネジメントに関する説明会の実施。
・各所属職員を対象とした公共施設マネジメントに関する説明会の実施。
・令和6年度に導入した公共施設マネジメントシステムを運用し、処分資産の把握や施設計画の作成等を行う。
・各所属が所管している施設について、予算査定（更新優先順位査定、未利用財産処分査定）及び市長ヒアリングを行い、次年度（令和8年度）当初予算編成へ反映させる。

**期待効果**

【財産管理課】
・遊休地の処分が進めば保有財産のスリム化と財源の確保が見込める。
【企画課】
・市の全庁的な政策決定と予算編成と連動した公共施設マネジメントが実施できるようになる

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 管理計画見直し | 見直し | | | | |
| 遊休財産の整理 | → | → | → | → | → |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 市有財産の売却数 | 総合計画指標 | か所 | 0 | 0 | 1 | 0 | | 3 | 累計値 |
| 2 | 市営住宅管理戸数 | 総合計画指標 | 戸 | 484 | 478 | 474 | 472 | | 456 | 現状値 |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☑ **事業等を実施している**
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標 | 4　まち | 基本施策 | 18　市有財産の有効活用 | 施策 | 施策1「市有財産の管理・有効活用」 |
| 横断的施策 | - | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 5　更なる子育て支援 | 具体目標 | 令和4年度から中学生の給食費について無償化スタート | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組・到達目標 | ①　中学生の給食費の無償化！ | | | No（ページ） | 12 |
| 背景・課題 | えびの市では子育てに対する独自施策として平成27年度から第3子以降保育料無料化事業、平成26年度から小学校・中学校全学年において30人学級を実施するなどきめ細やかな指導を確保し、基礎学力向上や子どもの主体性醸成のための環境づくりなどに取り組んできた。文部科学省の調査では、子ども一人当たりの教育に必要な費用は、小学生で年間32万円、中学生で年間48万円と試算されており、経済的負担の軽減を図ることで子育てを支援することが求められている。 | 具体目標の考え方 | ①令和4年度に引き続き中学生の給食費無償化を実施する。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

〇中学生の学校給食費を全額無償とし、「えびの市学校給食費負担軽減補助金」として交付。

＜補助対象者と補助金額＞
（1）市内中学校に在籍している生徒の保護者へ
市内中学校の学校給食費の一食単価（275円）に、実食数を乗じた額から食物アレルギー等による牛乳の未摂取額を差し引いた額を交付。
（2）市内中学校在籍生徒のうち、食物アレルギー等の対応のために弁当を持参している生徒の保護者へ
在籍学級の学校給食実施日において、弁当を持参し食した日数に、市内中学校の学校給食費の一食単価（275円）を乗じた額から、その他の制度により学校給食費等の助成を受けている額を控除した額を交付。
（3）保護者が市内に住所を有し、市外の特別支援学校中学部に通学する生徒の保護者へ
支払った学校給食費の一食単価（市内中学校の一食単価を上限）に実食数を乗じた額から、特別支援学校への就学奨励に関する法律第2条の規定により支弁される奨励費の額又はその他の制度により学校給食費等に係る助成を受けている額を控除した額を交付。

＜補助対象外者＞
上記（1）及び（2）のうち、次の3者は補助対象外者とする。
①生活保護法第13条に規定する教育扶助で学校給食費に関する扶助を受けている者
②他の制度により、学校給食費の全額補助又は減免を受けている者
③学校給食費を滞納している者（学校と納付誓約をし、確実に履行している者を除く。）

**成果・効果**

中学生の保護者の経済的負担の軽減

**課題**

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

〇中学生の学校給食費を全額無償とし、「えびの市学校給食費無償化事業補助金」として交付。

＜補助対象者と補助金額＞
（1）市内中学校に在籍している生徒の保護者へ
市内中学校の学校給食費の一食単価（343円）に、実食数を乗じた額から食物アレルギー等による牛乳の未摂取額を差し引いた額を交付。
（2）市内中学校在籍生徒のうち、食物アレルギー等の対応が困難なため、全て弁当を持参している生徒の保護者へ
在籍学級の学校給食実施日において、弁当を持参し食した日数に、市内中学校の学校給食費の一食単価（343円）を乗じた額から、その他の制度により学校給食費等の助成を受けている額を控除した額を交付。
（3）保護者が市内に住所を有し、市外の特別支援学校中学部に通学する生徒の保護者へ
支払った学校給食費の一食単価（市内中学校の一食単価を上限）に実食数を乗じた額から、特別支援学校への就学奨励に関する法律第2条の規定により支弁される奨励費の額又はその他の制度により学校給食費等に係る助成を受けている額を控除した額を交付。

＜補助対象外者＞
上記（1）及び（2）のうち、次の3者は補助対象外者とする。
①生活保護法第13条に規定する教育扶助で学校給食費に関する扶助を受けている者
②他の制度により、学校給食費の全額補助又は減免を受けている者
③学校給食費を滞納している者（学校と納付誓約をし、確実に履行している者を除く。）

**期待効果**

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 中学生給食費無償化 | | 実施 → | → | → | → |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☑ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標 | 3　つづける | 基本施策 | 14　学校教育の充実 | 施策 | 施策4「安全でおいしい学校給食の提供」 |
| 横断的施策 | - | | | | |

令和7年度　重点施策進行管理シート

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 5　更なる子育て支援 | 具体目標 | 子育て世代包括支援センターとの連携強化と子育て支援センターの一定で定期的な外部活動の実施 | 担当課 | こども課 |
| 取組・到達目標 | ②　子育て支援センターの充実強化！ | | | No（ページ） | 13 |
| 背景・課題 | えびの市では子育て中の育児支援のために、真幸地区の法人に「子育て支援センター」に委託を行っている。これまでお母さん方の交流を通じて出産後の育児で孤独になりがちな環境を改善することに繋がっている。しかしながら、人口減少、早期の職場復帰及び新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て支援センターの利用者が減少傾向にある。一方で雨天時における子どもたちの遊び場に関してのニーズが高く、具体的に設置する近隣の市町村が出てきている。また、法改正により子育て世代包括支援センターの機能強化を急ぐ必要がある。 | 具体目標の考え方 | ①子育て支援センターの利用者数の増加を図る。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【子育て支援センターの充実強化】
にしもろ定住自立圏共生ビジョンの取組内容として掲げられているKETサンシャインネットワークでの会議が3回開催され、情報共有や情報交換が図られた。
子育て家庭の孤立化を防ぐ観点から、センター利用の広報に引き続き努め、未就園児や、支援が必要な家庭の参加を促した。また、活動の周知のため、保健センターでの乳幼児健診の際に子育て支援センター職員にも同席いただき、周知を行った。
新たに飯野地区に子育て支援センターを設置（R6.11開始）し、子育てに関する相談体制、交流活動の場づくりができた。

**成果・効果**

【子育て支援センターの充実強化】
飯野地区にセンターが設置されたことにより利用者数が増加してきている。また、市公式LINEでの周知により新たな利用者の増加につながった。

**課題**

【子育て支援センターの充実強化】
様々なイベントなど企画・実施されているが、子育て支援センター活動の情報が行き渡っていない。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

【子育て支援センターの充実強化】
にしもろ定住自立圏共生ビジョンの取組内容として掲げられているKETサンシャインネットワークでの会議を活用しての情報共有、西諸全体での事業を企画、開催していく。
子育て家庭の孤立化を防ぐ観点から、センター利用の広報に引き続き努め、未就園児や、支援が必要な家庭の参加を促していく。また、活動の周知のため、保健センターでの乳幼児健診の際に子育て支援センター職員にも同席いただき、広く周知の機会を設けることとしている。

**期待効果**

【子育て支援センターの充実強化】
子育て中の親子が気軽に集えるイベント等を通じ、保護者相互の交流を図ることで、保護者の子育ての不安・悩みの解消や子育て家庭の孤立化を防ぐ。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 【子育て支援センターの充実強化】子育て支援センター及び子育て世代包括支援センターとの連携強化 | | 協議 | → | → | → |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 子育て支援センター　利用者数 | 任意指標 | 人 | 989 | 839 | 1,524 | 2,584 | | 2,000 | 単年値 |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☑ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 1　えがお | 基本施策 | 1　子育てしやすい環境づくり | 施策 | 施策2「母子保健対策の充実」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

令和7年度　重点施策進行管理シート

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 6　次世代人材育成 | 具体目標 | 「えびの市一貫教育推進の手引き」見直しによる再構築を行う。 | 担当課 | 学校教育課 |
| 取組・到達目標 | ①　更なる一貫教育の強化と、新しい人材育成プラットフォームの構築！ | | | No（ページ） | 14 |
| 背景・課題 | えびの市では以前より郷土愛醸成に着目した独自の取組を実施してきたが、平成22年3月に「えびの市一貫教育推進の手引き」を策定し、市内小中学校及び飯野高校において、「えびの学」を通じて一貫した学びに関して推進してきた。その成果もあり、飯野高校の地域探究活動は目覚ましい実績をあげているが、手引き策定から10年が経過していることもあり、ICT教育が進む中、改めて重要視されるスキル（地域体験・キャリア教育・コミニケション能力・自己表現力等）を視野に入れて手引きの見直しを通じて、一貫教育の再構築が求められている。 | 具体目標の考え方 | ①令和4年度から2か年間、「えびの市一貫教育推進の手引き」の見直し作業を行う。<br>②令和6年度から見直し後の手引きにより、第2期の一貫教育を推進する。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

・学力向上研究委員会においては、小・中・高の教員が、キャリア教育支援コーディネーター及び飯野高等学校のコーディネーターと連携を図りながら「えびの学」を中心としたキャリア教育における外部リソースの活用についての研究を行った。
・キャリア教育支援コーディネーター、飯野高等学校のコーディネーターや地域学校協働活動推進委員と月に1度、協議を行うなど、協力して市全体のキャリア教育の推進に取り組むことができた。

**成果・効果**

・キャリア教育支援コーディネーターを配置し、学校運営協議会と地域学校協働推進本部と連携しながら、「えびの学」によるキャリア教育をより充実させ、「ふるさとえびのに貢献する人財の育成」を図ることができた。
・キャリア教育支援通信を発行し、市のキャリア教育の取組について市民へ周知を行った。

**課題**

キャリア教育を進めるうえで、商工会の協力が不可欠であり、青年部を中心に理解を得ていく必要がある。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

・現在も小中高それぞれにえびの学として取り組んでいるが、学校教育で取り組める内容については支援環境を整え、ふるさとえびのを学ぶ新たな機会を増やしていく。
・設置されたキャリア教育支援センター（えびのCo-ラボ）が旗振り役となり、地元企業・地域住民を巻き込んだえびのに根差したキャリア教育を行いながら進められるようにする。その際、子どもの発想を大切にし、大人と一緒に参加できる環境を進めていく。

**期待効果**

キャリア教育により、えびのの人、自然、仕事など多くの魅力を学び、再確認することで、本市が進めるふるさとえびのに誇りを持ち、未来を切り拓く人財の育成につなげていく。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 手引き見直し作業 | | 実施 → | | | |
| 第2期一貫教育推進 | | | | 実施 → | |
| キャリア教育の充実・強化 | | | | 実施 → | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 子どもの能力・適性に応じた教育が行われていると思う市民の割合（令和6年度から、子育て世代部分に限る） | 総合計画指標 | % | 31.3 | 25.7 | 23.4 | 43.1 | | 40.0 | 単年値 |
| 2 | 地域や学校をよくするために何をすべきか考えたことがある生徒（中学3年生）の割合 | 総合計画指標 | % | 44.0 | 45.0 | 72.0 | 87.3 | | 50 | 単年値 |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☑ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 3　つづける | 基本施策 | 14　学校教育の充実 | 施策　施策2「幼保・小・中・高一貫教育の更なる推進」 |
| | 横断的施策 | - | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 6　次世代人材育成 | 具体目標 | 「えびの市一貫教育推進の手引き」見直しによる再構築により、魅力的なえびの市の教育を確立し、教育移住を促進する。 | 担当課 | 企画課・学校教育課 |
| 取組・到達目標 | ②　独自の教育施策を活かした教育移住の推進！ | | | No（ページ） | 15 |
| 背景・課題 | 既にえびの市では国が新型コロナウイルス感染症を契機に令和2年に打ち出した「35人学級」より以前に、平成26年度から「30人学級」をスタートし、きめ細やかな教育環境を実現している。さらに、えびの市が推進している一貫教育に関して、「えびの市一貫教育推進の手引き」を見直して再構築することで、国が推進している「地方移住等に伴う区域外就学制度」の活用が促進されることが期待されている。 | 具体目標の考え方 | ①令和4年度から2か年間、「えびの市一貫教育推進の手引き」の見直し作業を行う。<br>②令和6年度から見直し後の手引きにより、第2期の一貫教育を推進する。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【企画課】
令和6年度は7名（男1女6）が新たに全国枠として入学したのに加え、高校2年生時の1年留学で3名（男1女2）が飯野高校に留学している。西諸圏域外からの飯野高等学校への留学生は、34人となっている。そのうち、27名が寮等を利用している。（女子寮13、男子寮7、下宿7）
男子寮、女子寮は、飯野高等学校留学生受入推進協議会が運営を行い、「えびの市飯野高等学校生徒寮運営補助金」を交付した。現在のところ大きな問題もなく、良好な寮運営がなされている。また、下宿で生活している男子生徒7名の保護者には、飯野高等学校生徒下宿等費用助成金の交付決定を行った。

【教育施策】（学校教育課）
市独自の教育施策への取り組みの推進により本市教育の魅力向上を行った。
（本市教育施策の一例）
・30人学級編制（市独自の少人数教育）による児童生徒へのきめ細かな教育の実施
・小中学生の給食費無償化事業の実施
・飯野高校生と市内の中学3年生による対話型キャリア教育プログラム「ひなた場」をえびの学のカリキュラムとして取り組んだ。
・ICTを活用した教育の推進を図った。
・新聞公正取引協議会宮崎支部による「すべての教室に新聞を」運動を活用し、市内中学校全28学級に新聞を配布した。
・キャリア教育支援コーディネーターを雇用し、キャリア教育の充実、センター設置に向けた準備や市民への周知を行った。
・小中高連携事業の取組みや飯野高等学校60周年に合わせて魅力紹介の特集を組み、広報えびので広く市民へ周知した。

**成果・効果**

【学校教育課】
・30人学級編制（市独自の少人数教育）のため講師を9名雇用した。
・小中学生の給食費無償化事業を実施し、子育て支援の推進を図った。
・中高連携の取組みの一つとして、飯野高校生と市内の中学3年生による対話型キャリア教育プログラム「ひなた場」を各中学校で開催し、気軽に相談できる先輩との関係構築や将来を考えるきっかけの場作りを行った。
・「すべての教室に新聞を」運動を活用し市内中学校全28学級に新聞を配布し、新聞を学習に活用することで、社会への関心を高め、自分ごととして考えを深める学習に取り組んだ。
・タブレットや授業支援アプリケーションを使用して協働的な学びの実現に取り組んでいる。また、令和6年度よりAIドリルを導入し、学校やタブレットPC持ち帰りによる家庭での活用にむけて、授業内容の更なる定着を図っている。
・移住・定住支援策についてFacebook等で定期的に周知を行った。
・学校教育での取り組みについて、情報発信に努め、えびのの教育について魅力の発信を行った。
【企画課】
全国枠の留学生を受け入れることで、飯野高等学校の生徒数の確保につながることはもちろん、保護者を含めた関係人口の増加や、全国から来た生徒たちと学校生活を送ることで、地元の高校生にも良い影響を与えた。
令和7年度から飯野高等学校の学科名が「普通科」から「みらい探究科」と変わるため、多くの留学生を受け入れるためにも飯野高等学校のPRが必要となってくる。

**課題**

【学校教育課】
講師の人材確保
【企画課】
下宿・生徒寮の生徒が安心して生活できるよう、必要に応じて高校、関係者との協議、連携を図っていく。
物価高騰の影響等により令和7年度補助金額は、前年度より上がっている。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

【学校教育課】
・継続した一貫教育推進事業に取り組む。
・えびのの教育について、保護者や地域へ教育の状況を共有しながら減少していく児童生徒数により今後の学校の魅力化をどのように図るのか検討を進める。
・飯野高等学校支援事業について、積極的な活動の場として国内国外の研修に参加しやすい環境を整え支援を行っていく。
・飯野高校生と市内の中学3年生による対話型キャリア教育プログラム「ひなた場」をえびの学のカリキュラムとして、キャリア教育支援センターとも連携して取り組み、情報発信に努める。
・教育の現場について、飯野高校は特に大きく注目されてきており、小中高教育の変革を行ってきているので、市としてもサポートを行っていく。
・学習者用端末（タブレット）の持ち帰り学習及び、保護者へ情報発信についてICTを活用しペーパーレスに努める。
・令和2年度購入し令和3年度4月から活用している学習者用端末について、更新時期にきており、県による一括調達を行う。
・その他、給食費無償化、少人数教育など本市独自の教育施策（取組）を情報発信し、併せて学校での取り組みについて魅力発信を行っていく。
【企画課】
飯野高等学校女子寮、男子寮を運営する飯野高等学校留学生受入推進協議会に補助を行うことで、安定した寮の運営を支援する。全国枠で来ている生徒と地域住民との交流会などを実施し、生徒と地域住民の関係性を深めていく。
また、さらに全国枠の生徒を増やすため、地域みらい留学に引き続き参画し、飯野高等学校の魅力をPRしていくとともに、移住支援策とも絡めて、えびの市の特色ある教育施策を広くPRし、子育て世帯の移住促進を図る。
【令和7年度】
女子生徒寮・・・3年生1名、2年生6名（通学困難者1名）、1年生4名（通学困難者1名）の11名
男子生徒寮・・・3年生6名（通学困難者1名）、2年生3名（高2留学1名、通学困難者1名）、1年生1名（通学困難者1名）の10名
下宿・・・0名
地域活性化起業人（副業型）制度を利用し、企業の人材の派遣を行う。飯野高等学校及びえびの市のPR戦略等を行っていく。

**期待効果**

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 手引き見直し作業 | | 実施 → | | | |
| 第2期一貫教育推進 | | | | 実施 → | |
| 教育移住PR | | | | 開始 → | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 子どもの能力・適性に応じた教育が行われていると思う市民の割合（令和6年度から、子育て世代部分に限る） | 総合計画指標 | % | 31.3 | 25.7 | 23.4 | 43.1 | | 40.0 | 単年値 |
| 2 | 中学3年生英検3級以上　取得率 | 総合戦略指標 | % | | | 43.4 | 49.3 | | 50%以上 | 単年値 |
| 3 | 飯野高等学校全国枠生徒数 | 総合戦略指標 | 人 | | | | 26 | 19 | 19 | 単年値 |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☑ **具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている**
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 4　まち | 基本施策 | 19　市に関する総合的な企画立案 | 施策　施策3「移住・定住の促進」 |
| | 横断的施策 | 横断的施策「教育移住の推進・飯野高等学校支援」 | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 7　全世代包括支援の推進と健康寿命の延伸 | 具体目標 | 令和4年度から市が支援しているタクシー券について一人当たり年間最大の交付枚数を倍増する。 | 担当課 | 企画課 |
| 取組・到達目標 | ①　タクシー券の拡充など、高齢者の移動手段をさらに支援！ | | | No（ページ） | 16 |
| 背景・課題 | 高齢化が進展する中で、鉄道、バスの便数やルートに関して脆弱なえびの市にあって、平成24年度から平成25年度において実証運行したコミュニティバスは、実需要が低い状況であったために正式導入を断念した。福祉分野では以前から「高齢者福祉タクシー」・「障がい者タクシー」制度が高齢者等の移動手段として活用されている。長らく高齢者の移動手段として定着しているタクシーを活用するため、平成27年10月より「タクシー利用料金助成事業」を開始し、かつニーズに対応するために、適宜、助成率等の見直しを行ってきたが、一部の利用頻度の高い高齢者等からタクシー割引券の枚数が足りないとの声が根強い。 | 具体目標の考え方 | ①令和4年度から市が支援しているタクシー券について一人当たり年間最大の交付枚数を倍増する。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

タクシー券交付枚数については、市民のニーズに応えるため令和4年度に年間96枚（令和3年度は年間48枚）に倍増し、令和5年度に引き続き令和6年度も同枚数を交付した。

〇令和6年度実績（令和6年4月～令和7年3月）
【利用枚数】 22,812枚（令和5年度23,309枚）前年度比497枚の減
【助成額】 12,360,520円（令和5年度12,623,120円）で前年度比262,600円の減
【タクシー券利用人数】 延べ人数26,799人（令和5年度27,389人）対前年度比590人の減、実人数750人（令和5年度724人）26人の増
【年齢別利用割合】 64歳以下2.7%、65～69歳8.4%、70～79歳27.9%、80～89歳44.3%、90歳以上16.7%
【1回当たりの利用平均距離】 4.3㎞（令和5年度4.6㎞）対前年度比300mの減

※本制度の周知方法
・自治会回覧（公共交通全般、令和7年4月行政協力員会議にて依頼）・広報えびのお知らせ版　・市公式HP　・高齢者事業自治会説明会　市内4箇所（令和7年1・2月）

**成果・効果**

・利用枚数、助成額が対前年度比微減となった要因は、令和5年度の実績がアフターコロナによる反動増となったことが要因と推測する。
・利用枚数、助成額が対前年度比微減となっている一方で、利用人数（実人数）が増となった要因は、本制度が市民に浸透してきた結果と推測する。
・例年実施のタクシー利用助成に関するアンケート「大変助かっている」「感謝している」といった意見が多い。

**課題**

今後もアンケートの実施を継続するなど市民ニーズの把握に努め、タクシー利用助成（公共交通）の施策に活かしていく必要がある。
令和6年度タクシー利用助成金利用者の平均年齢は81.2歳、本市の高齢化率も年々上昇しており、また令和7年は団塊の世代の方々が全て75歳となるため、今後タクシー利用助成金制度を活用する方が増加すると推測する。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

令和6年度に引き続き、令和7年度も96枚（上半期48枚、下半期48枚）を交付する。

**期待効果**

交通弱者の経済的負担の軽減、交通空白地の解消、高齢者の外出機会創出、地域経済活性化。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現行制度見直しによる枚数増 | | 実施 → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | タクシー利用申請者数 | 総合計画指標 | % | 968 | 1,024 | 1,005 | 1,031 | | 1,117 | 単年値 |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☑ **具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている**
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 第6次総合計画での位置づけ | 基本目標 | 4　まち | 基本施策 | 19　市に関する総合的な企画立案 | 施策 | 施策2「公共交通の維持・確保」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 7　全世代包括支援の推進と健康寿命の延伸 | 具体目標 | 令和4年度から市が支援しているタクシー券について一人当たり年間最大の交付枚数を倍増する。 | 担当課 | 福祉課 |
| 取組・到達目標 | ①　タクシー券の拡充など、高齢者の移動手段をさらに支援！ | | | No（ページ） | 17 |
| 背景・課題 | 高齢化が進展する中で、鉄道、バスの便数やルートに関して脆弱なえびの市にあって、平成24年度から平成25年度において実証運行したコミュニティバスは、実需要が低い状況であったために正式導入を断念した。福祉分野では以前から「高齢者福祉タクシー」・「障がい者タクシー」制度が高齢者等の移動手段として活用されている。長らく高齢者の移動手段として定着しているタクシーを活用するため、平成27年10月より「タクシー利用料金助成事業」を開始し、かつニーズに対応するために、適宜、助成率等の見直しを行ってきたが、一部の利用頻度の高い高齢者等からタクシー割引券の枚数が足りないとの声が根強い。 | 具体目標の考え方 | ①令和4年度から市が支援しているタクシー券について一人当たり年間最大の交付枚数を倍増する。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【福祉タクシー料金給付事業】
えびの市の住民基本台帳に登録されており、以下の条件を満たす方に対し、タクシー基本料金相当分を助成するタクシー券を月当たり4枚交付した。

①75歳以上の高齢者
②車両を保有しておらず、自らも運転できない方
③(同一敷地内を含む)世帯員全員が車両を保有していない方

・実績
令和6年度：514人に22，916枚を交付　利用枚数　10,488枚（利用率45.8%）
1人当たり20.4枚使用

令和5年度：520人に23，288枚を交付　利用枚数11，322枚（利用率48．6%）
1人当たり21．8枚使用

令和4年度：561人に24，892枚を交付　利用枚数11，767枚（利用率47．3%）
1人当たり21．0枚使用

**成果・効果**

・タクシー券の配布枚数を拡充して3か年が経過し、通院や買い物など、対象者の生活様式に沿った使用が定着しつつある。

・半期ごとにタクシー券を配布いただいている民生委員・児童委員が、高齢者に対する周知や声かけに尽力されており、令和6年度途中の新規申請が上半期47人、下半期16人で計63人（令和5年度33人）と、増加している。

**課題**

タクシー利用券の新規申請は増加しているが、死亡や施設入所、長期入院による廃止も多く、令和4年度中の廃止69人、令和5年度の廃止87人、令和6年度の廃止59人で推移している。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

・制度の周知は一定程度図られており、問い合わせは増えつつある。

・免許返納に伴うタクシー利用券の申請や、親族等の世帯員異動により条件に該当することとなる場合が多くみられるため、高齢者の訪問や実態調査を実施する民生委員・児童委員に対する制度理解や積極的な申請を図るとともに、条件に該当するか不明な場合は遠慮なく福祉課へ問い合わせるよう、機会を捉えて依頼している。

**期待効果**

高齢者の経済的負担軽減や閉じこもり予防、買い物支援など、幅広い高齢者施策への良い影響が期待できる。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現行制度見直しによる枚数増 | | 実施 → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 福祉タクシー料金助成事業利用者数 | 総合戦略指標 | 人 | 555 | 561 | 520 | 514 | | 530 | 単年値 |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☑ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標 | 1　えがお | 基本施策 | 4　地域福祉の充実 | 施策 | 施策2「高齢者福祉」 |
| 横断的施策 | - | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 7　全世代包括支援の推進と健康寿命の延伸 | 具体目標 | 新型コロナウイルス感染症で沈滞した高齢者のスポーツ・文化活動や集落の伝統芸能等へ活性化の取組を令和4年度において取り組む | 担当課 | 福祉課 |
| 取組・到達目標 | ②　基金を活用して高齢者をサポート！スポーツや芸能など生きがいづくりを支援！ | | | No（ページ） | 18 |
| 背景・課題 | 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、公共施設の利用制限及びイベントの中止・延期などにより、令和2年度から令和3年度にかけて高齢者の生きがいとなっているスポーツ活動や文化活動が制限され、集落で守ってきた伝統芸能に関してもここ2年間の活動自粛の影響を受けている保存会が多数あるところであり、アフターコロナ、ウイズコロナにおいて、これまでと同様の活動が維持できるか懸念されている。 | 具体目標の考え方 | ①活動を活性化させるため、行政からの支援に関して令和4年度予算に関しては予算増とする。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【スポーツ】
・令和6年10月22日に高齢者クラブ連合会主催の「第22回えびの市高齢者クラブ連合会スポーツ大会」が計画されたが、荒天が予想されたため、直前に中止となった。
・令和6年11月27日に「第11回市高連グラウンドゴルフ秋季大会」が開催された。412名の参加に加え、単位高齢者クラブ未加入者8名の参加もあった。
・令和7年1月10日に開催予定だった「110番の日」市長旗争奪グラウンドゴルフ大会についても積雪予報のため、直前に中止。

【芸能】
・重点取組事項として経費を増額した「生きがい大会」については、各支部ごとに企画・実施された。
【東部支部】：令和6年11月2日開催　高齢者クラブによる34の演芸披露
【中部支部】：令和6年11月9日「最近、フレってない？」～笑顔いっぱいの豊かな人生のために～
【西部支部】：令和6年11月4日開催　「人生はこれからがおもしろい」～真の幸を求めて～ 小林市の福留　健一氏による講話及び高齢者クラブによる23の演芸披露

**成果・効果**

重点施策として増額した「生きがいづくり大会」開催に係る支援を通じて、支部ごとにテーマを設けた自主的な生きがいづくりの機会を創出できた。
グラウンドゴルフ大会を中心としたスポーツ活動については、天候の影響で予定していた大会が開催できていない。

**課題**

高齢者の生きがいづくりや楽しい地域生活を支える高齢者クラブの役割が高まっている一方、定年延長や役員のなり手不足により単位高齢者クラブの存続が難しい状況にある。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

・令和6年度以降、高齢者施策に関する「出前講座」の申込みが2件あり、高齢者施策に関する関心の高さが伺える。これらの機会を通じて、一般の高齢者に対しても積極的に生きがいづくりやスポーツへの関心・取組みを高める。

・グラウンドゴルフ大会等の参加人数はコロナ禍前の状況に戻りつつある。
開催日程を柔軟に設定するなど、できるだけ多くの高齢者が参加できるよう関係機関と意見交換を図る。

**期待効果**

高齢者の生きがいづくりや閉じこもり防止、人と会う楽しみを増やす。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 高齢者スポーツ活動活性化 | | 実施 → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 高齢者がいきいきと地域で暮らせるまちだと思う人の割合 | 任意指標 | % | 35.5 | 33.6 | 34.8 | 32.2 | | 39.0 | 単年値 |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☑ **事業等を実施している**
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標 | 1　えがお | 基本施策 | 4　地域福祉の充実 | 施策 | 施策2「高齢者福祉」 |
| 横断的施策 | - | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 7　全世代包括支援の推進と健康寿命の延伸 | 具体目標 | 新型コロナウイルス感染症で沈滞した高齢者のスポーツ・文化活動や集落の伝統芸能等へ活性化の取組を令和4年度において取り組む | 担当課 | 社会教育課 |
| 取組・到達目標 | ②　基金を活用して高齢者をサポート！スポーツや芸能など生きがいづくりを支援！ | | | No（ページ） | 19 |
| 背景・課題 | 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、公共施設の利用制限及びイベントの中止・延期などにより、令和2年度から令和3年度にかけて高齢者の生きがいとなっているスポーツ活動や文化活動が制限され、集落で守ってきた伝統芸能に関してもここ2年間の活動自粛の影響を受けている保存会が多数あるところであり、アフターコロナ、ウイズコロナにおいて、これまでと同様の活動が維持できるか懸念されている。 | 具体目標の考え方 | ①活動を活性化させるため、行政からの支援に関して令和4年度予算に関しては予算増とする。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

■郷土芸能の振興
・保存連合会の三役会、総会、理事会の運営を補佐　→　三役会(5/15)、総会(6/27)、代表者会議(2/5)
・産業文化祭における発表事業　→　下大河平輪太鼓踊り保存会、金屏風保存会が出演(11/24)
・神楽の県内組織に係る連絡協議会(行政部会)への出席(11/1)
・令和6年度神楽の県内組織に係る連絡協議会(市町村ヒアリング)への対応(12/11)
・加盟団体の休会　→　麓輪太鼓踊り保存会、今西三段打分太鼓踊り保存会(3/31付で休会)
・「えびの学」カリキュラム案の試行
　飯野小学校6年生のえびの学授業において、「麓輪太鼓踊り」を学習(計15回)、参観日で発表(2/21)
　※麓輪太鼓踊り保存会の休会にともない、今後は学校内で体験活動を継続する。(保存会も個人単位で協力する。)

■郷土芸能団体への支援
・郷土芸能保存連合会の補助　総額530千円
　①地域内での話し合い及び道具等の軽微な管理(上限20千円)→8団体　計140千円
　②地元で郷土芸能を披露(上限50千円)→5団体　計220千円
　③児童・生徒へ指導(上限50千円)→2団体　計90千円
　④市が開催する催しでの郷土芸能発表(上限100千円)→2団体　計180千円
・備品等購入に対する支援
　①西長江浦西長江浦大太鼓踊り保存会との協議

**成果・効果**

・産業文化祭において2団体出演することができた。
・各地域において5団体が披露することができた。
・備品等購入については希望する団体と継続して協議することができた。
・馬関田神楽保存会が休会を検討していたが、令和7年度の市行事出演に向けて協議することができた。
・踊り子の不足、会員の高齢化を理由に、麓輪太鼓踊り保存会、今西三段打分太鼓踊り保存会の2団体が休会となった。

**課題**

・少子高齢化や人口減少が進むなかでの郷土芸能の担い手の確保

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

■郷土芸能の振興
・保存連合会の三役会、総会、理事会の運営を補佐
・産業文化祭(11/23)教育フォーラム(12/20予定)における発表事業
・民間助成事業等の情報の斡旋・・・随時
・「みやざきの神楽連絡協議会」会議への出席
・休会又は解散するおそれがある団体との意見交換会の実施

■郷土芸能団体への支援
・令和6年度補助金支援策の継続
・道具の更新に伴う補助金・助成金支援
　（対象：西長江浦西長江浦大太鼓踊り保存会　　概算金額：300万円）
　※宝くじコミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業：上限額250万円)を令和7年度に申請する。

**期待効果**

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 高齢者スポーツ活動活性化 | | 実施 → | → | → | → |
| 文化活動活性化 | | 実施 → | → | → | → |
| 伝統芸能活性化 | | 実施 → | → | → | → |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標(数値目標) | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値(指標タイプ) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 地域の文化財や芸術・芸能が親しまれていると思う市民の割合 | 総合計画指標 | % | 25.4 | 22.4 | 23.8 | 25.6 | | 30.0 | 単年値 |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☑ **事業等を実施している**
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第6次総合計画での位置づけ | 基本目標 | 3　つづける | 基本施策 | 15　生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興 | 施策 | 施策3「芸術文化の振興と文化財の保護と活用」 施策4「スポーツの振興」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 7　全世代包括支援の推進と健康寿命の延伸 | 具体目標 | ①令和5年度～令和7年度移行準備期間<br>（多機関協働※必須事項）<br>②令和8年度から本格運用（多機関協働＋任意事項） | 担当課 | 福祉課 |
| 取組・到達目標 | ③　誰も取り残さない重層的支援組織の構築 | | | No（ページ） | 20 |
| 背景・課題 | 地域共生社会の実現を図るため、地域共生社会の実現のための社会福祉法等が改正された。それにより、市町村において既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備が求められている。特に地域住民が抱える課題は単一ではなく複合的なものとなっており、多機関が協働して取り組む重層的支援体制の整備が急がれている。 | 具体目標の考え方 | ①令和5年度に準備移行に着手する。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

・令和5年度から引き続き、社会福祉協議会と連携した重層的支援体制整備事業への移行準備に取り組んだ。
　社会福祉協議会担当者と20回の定例協議を行い、体制づくりを進めた。
・令和6年6月に庁内外の相談窓口・関係機関を対象とした研修会を開催。2日間の開催で53名の参加があった。
・令和6年10月に宮崎観光ホテルにおいて、社会福祉協議会と「地域共生社会推進研修」の事例発表を行った。
・事業の基本的方針等を定めた「えびの市重層的支援体制整備事業実施要綱」「えびの市重層的支援体制整備事業実施計画」を策定。
・令和7年3月28日に相談支援事業所などの関係機関代表者が参加する「重層的支援体制整備事業設立・代表者会議」を開催し、令和7年度より重層的支援体制整備事業を本格実施することの合意を得るとともに、「重層的支援体制整備事業実施計画」に基づく連携及び包括的な支援体制を図ることを確認した。

**成果・効果**

令和7年度から重層的支援体制整備事業の本格実施に取り組むための関係機関との合意形成が図られ、重点施策到達目標である「誰も取り残さない重層的支援組織の構築」について達成。

**課題**

令和7年3月に示された厚生労働省の資料中、今後の地域共生社会の在り方及び重層的支援体制整備事業における実施体制の見直しが行われる予定となっており、これまで社会福祉協議会と連携、協議を重ねてきた内容を見直す可能性がある。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

・重層的支援体制整備事業の取組みのうち「多機関協働事業」について、社会福祉協議会への委託を想定して令和7年度予算を計上している。
・国が示した今後の実施体制において、令和7年度以降は多機関協働事業の委託を認めない方針となったが、例外的に令和7年度においては委託することができることとなっている。
・多機関協働事業は各支援機関との連携や複雑化・複合化した課題に対する支援会議の開催、支援プランの作成など、一定の専門性が求められている。
このため、福祉課に新たに配置された社会福祉士の活用などを見据えながら、令和7年度中の多機関協働事業実施体制の見直しを図るとともに、国の動向を注視する。

**期待効果**

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 多機関協働準備移行 | | | 多機関委託 → | | |
| アウトリーチ・参加支援追加 | | | | | 実施 → |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☑ **具体的な事業等を実施し、目標を達成している**
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 1　えがお | 基本施策 | 4　地域福祉の充実 | 施策　施策4「包括的な対応」 |
| | 横断的施策 | - | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 7　全世代包括支援の推進と健康寿命の延伸 | 具体目標 | 令和4年度スマートウェルネスシティ基本方針策定、令和5年度から事業展開開始 | 担当課 | 健康保険課 |
| 取組・到達目標 | ④　スマートウェルネスシティの推進 | | | No（ページ） | 21 |
| 背景・課題 | モータリゼーションの進展により、現代社会は様々な恩恵を受けている反面、鉄道、バスなどの公共交通機関が発達していないえびの市においては、日常的に歩く機会が少ない傾向にあり、生活習慣病やメタボリックシンドロームが増加する原因にもなっている。また、高齢者を中心とした運転免許返納により外出機会が減少するのは、現役時代から公共交通機関の利用が定着していないことも理由の一つとして挙げられる。結果として社会保障費の増大につながるため、地域社会において健康で長寿を目指すために、健康意識の向上や運動を始めとする生活習慣病の予防の強化が求められている。 | 具体目標の考え方 | ①令和4年度において、令和5年度計画策定に向けた体制を構築する。<br>②令和5年度に計画を策定し、市民への周知を強化する。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

令和6年3月に策定した「元気で健幸なえびの市づくり計画」に基づき、スマートウェルネスシティ構想の実現に向けた取組として、生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防のため、身体活動・運動、栄養・食生活、適正受診等の重要性について、出前講座、健康教育、えびの市産業文化祭での健康づくり展、健康づくりに係る月間や週間等にパネル展の実施、その他、市内企業へ企業通信の配布を行い職場での掲示をお願いするなど、健康づくりの推進を図った。
また、広報紙では、計画の概要について特集号で周知するとともに、「健幸コーナー」として定期的に連載を行い、市民への周知及び計画の推進を図った。

【計画及びスマートウェルネス構想の周知と推進】
・地域福祉推進会議：　4地区　257人
・地域支え合い健康教育：　27回　333人
【広報紙及びパネル展での周知】
・7月：計画に係る特集、8月：適正体重編、9月：休養編、10月：健(検)診編、11月：適正飲酒編、12月：ベジ活編、1月：減塩編、2月：身体活動・運動編
・えびの市産業文化祭での健康づくり展
【協賛と協力】
・減塩（適塩）啓発協力店舗数：　8店舗
・企業通信配布数：　4回/年　42企業
・えびの市産業文化祭での協賛：明治安田生命保険相互会社宮崎支社小林営業所による血管年齢測定
【健康増進に係る環境整備】
・自動血圧測定器の設置：　3台　飯野・真幸地区コミュニティーセンター、えびの市民図書館
・身体測定器の設置：　1台　えびの市保健センター
・塩分測定器：　2台
・パルスオキシメーター：　2台

**成果・効果**

令和6年度はスマートウェルネスシティ構想の向けて策定した「元気で健幸なえびの市づくり計画」の初年度となることから、広報紙で特集号を組むとともに、概要版を作成し、地域福祉推進会議、地域支え合いの会場に出向き、身体活動・運動、栄養・食生活、適正受診等の重要性について周知を図ることにより、健康意識の向上に繋ぐことができた。
また、市内食品販売店における減塩（適塩）協力と、市民の集う飯野・真幸地区コミュニティーセンター及びえびの市民図書館に自動血圧測定器、えびの市保健センターに身体測定器を設置し、市民の健康増進に係る環境整備を図ることができた。

**課題**

生活習慣病の予防の強化には、運動を始めとする市民の健康意識の向上が重要となる。よって、今後は市民の健康意識の向上を後押しするよう、各所属と連携した施策を組立ていく必要がある。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

スマートウェルネスシティ構想の実現に向けて「元気で健幸なえびの市づくり計画」の周知と推進を図るため、「えびの市健幸チャレンジ事業」と称した市民の運動への支援事業を展開し、市民の健康づくりに対する意識向上を図る。

【元気で健幸なえびの市づくり計画の周知と推進】
・推進用ポスター及びのぼり旗等を公共施設及び企業通信を配布している市内企業に配布し、掲示を依頼する。
・年間を通じた健康づくりのテーマ（適正体重・高血圧予防）を定め、テーマに沿った啓発や健康教育を実施する。
・スマートウェルネスシティの社会変革の担い手としてウェルネスマネージメント研修に職員2人を派遣する。
【えびの市健幸チャレンジ事業】
・市民の運動に対する機運醸成のため、宮崎県健康づくり協会から講師（健康運動指導士）を招いてウォーキング教室を中学校区及び永山運動公園で実施する。
・県公式アプリケーション「SALKO」等を活用し、基準歩数を達成した市民の中から抽選で記念品を贈呈するチャレンジウォーキング事業を実施する。
・がん検診の受診率の向上を図るために、集団検診においてレディース検診として、乳がん検診、子宮がん検診（2日⇒4日）、骨粗鬆症検診をセットで、4日間実施する。そのうち1日は19時までの受付、また1日は日曜日に検診実施する。
・国民健康保険被保険者の健康診査受診の習慣化と特定健康診査実施率向上とのため、令和7年度から30代健康診査を集団健診にて6日間実施する。

**期待効果**

令和6年度に引き続き、計画の推進を強化するとともに、「えびの市健幸チャレンジ事業」の一環として、ウォーキング教室及びチャレンジウォーキング事業を実施することで市民の健康意識向上と運動に対する機運醸成を図る。
また、スマートウェルネスシティ構想の推進において核となる職員を育成することで、各所属と連携した横断的事業の立案が、今後期待できる。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 計画策定 | | アンケート調査 | 策定 | | |
| 各種取組の実行 | | | 講演等の企画 | → | → |
| 計画による施策の実行 | | | | → | → |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 健康教育等による市民への周知（人） | | | 169人（※） | 163人（※） | 315人（※） | 788人 | | 800人 | 単年値 |
| 2 | 広報紙及びパネル展等での周知（回） | | | 2回（※） | 7回（※） | 12回（※） | 20回 | | 20回 | 単年値 |
| 3 | 企業通信配布数（カ所） | | | 39カ所　4回（※） | 39カ所　4回（※） | 42カ所　5回（※） | 42カ所　4回 | | 42カ所 4回 | 単年値 |
| 4 | チャレンジウォーキング事業参加者数（人） | | | | | | | | 500人 | 単年値 |

（※）R3～R5は健康日本21での活動実績を記載

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☑ **事業等を実施している**
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 1　えがお | 基本施策 | 2　健康でいきいきと暮らせるまちづくり | 施策 | 施策1「健康づくりの推進」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 8　コロナ沈静化後の経済のV字回復を目指す | 具体目標 | 緊急事態宣言等で閉塞した地域経済打開のために消費促進施策を実施する。 | 担当課 | 観光商工課 |
| 取組・到達目標 | ①　時短要請協力金や支援金。プレミアム商品券や宿泊キャンペーンなど、独自政策で地元経済を強力に支援！ | | | No（ページ） | 22 |
| 背景・課題 | 新型コロナウイルス感染症の社会への影響が長引く中、令和3年夏頃から変異株が猛威をふるい、第5波により全国的な多数の感染者が確認された。宮崎県においても、県独自の緊急事態宣言が発出され、国からもまん延防止重点措置の対象都道府県に指定された。行動自粛が呼び掛けられる中で、飲食業、宿泊業を中心に商工業に大きな影響があった。 | 具体目標の考え方 | ①各種支援策等の実施 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【支援金事業】
物価高騰等による商工事業者支援は行わず、地域内消費喚起策と市民生活の負担軽減のために、下記のプレミア付商品券事業を実施した。

【令和6年度　プレミアム付商品券事業】※国の交付金と県補助金を併用して活用
(申込期間)令和6年4月24日～5月13日
(販売期間)6月3日～7月5日
(有効期限)6月3日～8月31日
全加盟店共通券1,000円×3枚/地元企業応援券1,000円×2枚/地元企業応援券500円×3枚　券面額6,500円/口
(発行総額)　7,150万円･11,000冊　※応募抽選方式　行政回覧文書･タウンメール･ホームページ等　ハガキ･webサイトでの申し込み
※10,968冊販売(99.7%の販売)　応募段階では100%であるが、販売期間内にキャンセルや購入に来られない等のケースがある。
※販売高総額　54,840,000円(券面71,292,000円)換金実績71,077,500円
※登録上、全加盟店共通券468事業者/地元企業応援券421事業者 業種別カウント重複あり
これまでの利用実態から登録事業者の30%程度で利用されているが、本件事業においても3割程度の利用となっている。

【えびの市商業祭】
商工会運営補助事業補助金(地域総合振興事業_えびの市商業祭分)の50万円により、商工会が「第9回えびの市商業祭」を実施した。消費者が期間中において参加事業所でのレシートを10000円以上集めると抽選券が1枚もらえる仕組み。レシートと抽選券の引換は20000枚まで。レシートの対象期間は、令和6年9月1日～11月30日。15,441件の応募があり、当選者には「田の神さあ商品券」427本など総額1,250,000円が充てられた。

【住宅リフォーム促進事業補助金】
本事業は、市民生活環境向上及び定住促進に資するとともに、地域経済の活性化及び雇用創出を図るもの。令和6年度には、29件の申請があり、29件について補助交付決定した。結果として取り下げが2件あり、確定件数は27件。補助総額は3,850,000円となった。

**成果・効果**

プレミアム付商品券事業やえびの市商業祭により、地域内消費が活性化されたと同時に物価等の高騰による市民生活負担の軽減につながった。また住宅リフォーム促進事業補助金により、市内施工業者を利用した修繕、補修、改築及び増築が促進された。
商工会員数は、商工会の会員増強推進により、9月商工会理事会時点で600名に達したものの、会員の高齢化による廃業による退会が年度末に相次ぎ、年度末時点での会員数は580名となった。第一次ベビーブームで生まれた団塊世代が75歳以上となる2025年問題の影響が後継者のいない経営者に影響を及ぼしており、さらなる事業承継と新規創業の推進が求められている。

**課題**

令和2年のコロナ禍を発端として毎年度、プレミア付商品券事業を実施している。令和6年度の事業で通算10回目のプレミア付商品券事業となったが、発行冊数(1冊:券面額6500円)を例年の半分程度となる11,000冊とした。応募数も変わらず多い状況となっている。商工会が実施した「えびの市商業祭」は、新たに市内企業等から景品の協賛を募り、魅力向上に努めた。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

【支援金事業】
物価高騰等による商工事業者支援は行わず、地域内消費喚起策と市民生活の負担軽減のために、下記のプレミアム付商品券事業を実施する。

【令和7年度　プレミアム付商品券事業】※国の交付金と県補助金を併用して活用
(申込期間)令和7年5月2日～5月23日
(販売期間)6月23日～6月30日
(有効期限)6月23日～8月31日
全加盟店共通券1,000円×3枚/地元企業応援券1,000円×2枚/地元企業応援券500円×3枚　券面額6,500円/口
(発行総額)　7,150万円･11,000冊　※応募抽選方式　行政回覧文書･タウンメール･ホームページ等　ハガキ･webサイトでの申し込み

【えびの市商業祭】
商工会運営補助事業補助金(地域総合振興事業_えびの市商業祭分)の40万円により、商工会が「第10回えびの市商業祭」を実施する。前回実施内容と同様に商工会として商業祭の魅力向上のための取組について助言していく。

【住宅リフォーム促進事業補助金】
引き続き事業を継続することで、市民生活環境向上及び定住促進に資するとともに、地域経済の活性化及び雇用創出を図る。

**期待効果**

地域内消費が活性化されると同時に物価等の高騰による市民生活負担軽減を目指す。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| プレミアム商品券 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 宿泊キャンペーン | 実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未定 |
| 事業者支援金 | 実施 | 実施 | 未実施 | 未実施 | 未定 |
| 時短協力金 | 実施 | 未実施 | 終了 | | |
| | | | | | |

| | 目標指標(数値目標) | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値(指標タイプ) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 商工会会員数【年度末】 | 総合計画指標 | 人 | 589 | 594 | 584 | 580 | | 610 | 単年値 |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☑ **具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている**
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 2　まじわり | 基本施策 | 8　観光商工業の活性化 | 施策 | 施策1「商工業」 |
| | 横断的施策 | 横断的施策「新興感染症の対策」 | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 8　コロナ沈静化後の経済のV字回復を目指す | 具体目標 | 起業支援・小規模事業者支援を継続する。 | 担当課 | 観光商工課 |
| 取組・到達目標 | ②　起業支援と小規模事業者支援で事業継続を支援！ | | | No（ページ） | 23 |
| 背景・課題 | 少子高齢化による人口減少が続き、また新型コロナウイルス感染症の影響でさらに地域内消費が落ち込んでいる中、市ではコロナ禍以前より小規模な事業者が生産性向上や事業の多角化、サービスの上質化等の支援策として小規模事業者支援補助金を実施している。また、えびの市起業支援センターE-bicにて、起業に関する相談支援を継続しており、古民家カフェなどの飲食や福祉関連での起業の後押しとなっている。 | 具体目標の考え方 | ①令和7年度末時点で、小規模事業者支援事業利用件数について40件（期間累計）を目指す。<br>②令和4年度～令和7年度の4年間での起業60件（期間累計）を目指す。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

**取組実績**

【起業家支援の強化】
起業支援センターにおいて以下の事業を推進した。
・起業希望者に対する伴走型支援及び起業後のサポートの実施
・市内事業者に対する各種相談の実施
・インキュベーションオフィス入居者に対するサポート
・コワーキングスペースを活用したテレワーク・ワーケーション誘致と交流人口の拡大
・産業支援機構、よろず支援拠点と連携した個別相談を実施をした。

【事業承継支援の強化】
市内事業者の第三者承継に対しと支援事業を実施した。
・事業承継マッチングサイト「relay the local えびの市」を利用したマッチング事業を継続した。
・起業支援センターと連携して、承継希望者の掘り起こし及び承継前後の経営サポートを行った。

【小規模事業者持続化支援事業補助金】
・事業の継続及び安定が図られると認められる経費について支援を行った。
申請期間：6月5日～7月5日　申請件数：20件　採択件数：20件※8月1日交付決定
※上記20件のうち、2件が取り下げ。実績は18件

**成果・効果**

【①起業支援センター】
○創業数（3/31現在）：3件　※令和5年度実績:6件
○相談件数（3/31現在）：延べ509件　※令和5年度実績:延べ514件
○インキュベーションオフィス入居件数　10/15ブース
※令和5年度実績　6/16ブース※地域商社は4区画+フロアの一部を活用。施設レイアウトの都合により、16ブースから15ブースへ縮小
○コワーキングスペース利用件数（3/31現在）：延べ130件
○よろず支援拠点相談会開催数（3/31現在）：12回（相談件数：24件）
【②事業承継支援業務】
○マッチングサイト掲載件数　（3/31現在）：4件 ※その他に掲載している事業所があったが、従業員承継が決定したため掲載を中止した。
○事業承継成約件数（3/31現在）：0件
令和6年度IM勤務日数165日　補助金確定額10,042,329円
※令和4年度IM勤務日数：243日　補助金確定額：12,566,129円　※令和5年度IM勤務日数：168日　補助金確定額：9,992,823円

**課題**

インキュベーションマネージャーの勤務日数が減少したことにより、相談件数なども減少する傾向は令和5年度から変わらない状況。起業支援に関して、商工会が市補助金により「経営創造セミナー」、国・県・市などの補助金申請書等の作成支援を行っているが、今後、商工会と連携を強めることで事業を推進していく。
女性起業家デジタル人材育成支援事業の取組がこれまで本市ではなかったため、次年度には具体的事業に取り組む。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

【起業家支援の強化】
起業支援センターにおいて以下の事業を推進する。
・起業希望者に対する伴走型支援及び起業後のサポートの実施
・市内事業者に対する各種相談の実施
・インキュベーションオフィス入居者に対するサポート
・コワーキングスペースを活用したテレワーク・ワーケーション誘致と交流人口の拡大
・産業支援機構、よろず支援拠点及び商工会と連携した個別相談

【女性起業家デジタル人材育成支援事業】
若い女性の大都市への流出、生産年齢人口減少及び地元企業・事業所の人手不足が課題となる中で、男女共同参画として女性の子育て中の時間的制約や女性の就労復帰も構造的な課題となっている。本事業により、テレワーク・オンラインの活用により、柔軟で多様な働き方のニーズへの対応を図っていく。
（想定される事業）①テレワークセミナー　②テレワークスキルアップ講座　③キャリアコンサルティング　等

【事業承継支援の強化】
市内事業者の第三者承継に対しと支援事業を実施する。
・事業承継マッチングサイト「relay the local えびの市」を利用したマッチング事業を継続する。
・起業支援センターと連携して、アンケートを実施し、承継希望者の掘り起こし及び承継前後の経営サポートを行う。

【小規模事業者持続化支援事業補助金】
昨年に引き続き事業継続及び安定が図られると認められる経費について予算の範囲で支援を行う。

**期待効果**

起業支援による新たな産業と雇用の創出を図るとともに、小規模事業者の経営計画に基づいた取り組みを支援することにより、商工業の活性化と事業継続を図ることができる。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小規模事業者支援 | → | → | → | → | → |
| 起業相談支援 | → | → | → | → | → |
| 女性起業家デジタル人材育成支援事業 | | | | 検討 | 開始 |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 小規模事業者支援事業利用件数 | 任意指標 | 件 | 21 | 33 | 46 | 64 | | 40 | 累計値 |
| 2 | 起業数（第三者承継を含む。） | 任意指標 | 件 | 9 | 19 | 25 | 28 | | 60 | 累計値 |
| 3 | 事業承継　個別相談件数<br>（マッチングサイト掲載件数・起業支援センター件数） | 総合戦略指標 | 件 | － | － | 25 | 77 | | 90 | 累計値 |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☑ **事業等を実施している**
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 2　まじわり | 基本施策 | 8　観光商工業の活性化 | 施策 | 施策2「起業者支援」 施策3「小規模事業者支援」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

令和7年度　重点施策進行管理シート

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 9　災害に強いまちづくりの推進 | 具体目標 | 令和4年度に自主防災組織設置を完了 | 担当課 | 基地・防災対策課 |
| 取組・到達目標 | ①　市内全域へ自主防災組織構築を推進・支援 | | | No（ページ） | 24 |
| 背景・課題 | 政府の中央防災会議は南海トラフ巨大地震がひとたび発生すると、静岡県から宮崎県にかけて一部では震度7、それに隣接する周辺の広い地域では震度6強から6弱の強い揺れになると想定している。また、気候変動の影響で線状降水帯が多発し、激甚化した災害が全国的に多発している。災害発生直後は、公的機関による被災者支援等の緊急対応（公助）には限界があり、また被害を最小限に抑えるためには、発災後早い段階での救助が必要となっている。 災害による被害を最小限に抑える（減災）ためには、「自助」・「共助」・「公助」の連携が重要となっており、日常的な共助の場となっている自治会において、継続的な活動を担うことができる自主防災組織の設立が急がれている。 | 具体目標の考え方 | ①令和4年度に自主防災組織設置を完了 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

■取組項目・事業等
自主防災力を高めるための自主防災組織の設立及び活動支援。地域防災リーダーとなる人材育成。
①自主防災組織設立支援事業
②自主防災組織活動等支援事業
③防災士養成事業

■実績
①自主防災組織設立については、令和6年度7組織が設立し、49組織となった。（76.6%）
②自主防災組織の活動については、38組織が延56回の訓練を実施。1，906人の市民が訓練に参加された。
　上江まちづくり協議会による訓練、道の駅えびの主体の訓練約200名参加
　学校と地域連携（飯野中防災教育、加久藤小国民保護訓練）
③防災士養成事業については、令和6年度は19人が防災士資格を取得した。
（令和7年3月現在　日本防災士機構　えびの市防災士登録者数139人）

**成果・効果**

■効果
①自主防災組織の設立に向けた支援や、設立後の活動に対して財政的な支援を行うことで組織の活性化を図り、計画的で継続性のある活動により、組織の強化や活動の実効性を要請することができる。
②自主防災リーダーを中心に自主的に自助・共助による実効性のある防災活動により災害を乗り越えられる強い地域となる。
③地域の防災リーダーとして自主防災組織で活動する意思がある方に防災士資格取得に必要な助成をすることで地域の防災力向上につなげることができる。

**課題**

過去に大きな災害がない、自主防災組織の必要性を感じているが高齢者が多く組織運営に不安がある、役割が増えるだけではないかなど、設立に消極的な意見がある。
自主防災組織を設立している地区と未設立の地区で、地域防災力の格差が生じる可能性がある。

## 取組計画　（令和7年度実施分）

**課題解決方策及び取組内容等**

自主防災組織未設立の自治会の設立へ向け、自治会総会や役員会等に参加し、自主防災組織の必要性を訴えるともに、設立に向けた取組や課題解決について一緒に検討していく。
また、防災訓練や防災講座等を継続して行うための支援をしていくとともに、活動報償金を活用しながら、防災意識の向上に努めていく。
防災リーダー連絡会で、講習・意見交換等を通じて、防災・減災に関する様々な知識や技術の向上を目指し、自主防災組織活動の充実及び防災組織間の相互連携により、地域防災力の強化を図り、「災害に強いまちづくり」の構築、未来へつなぐ取り組みを図る。
県総合防災訓練への参加、及び災害対策本部訓練を実施する。また、民間との防災協定締結を積極的に推進していく。

**期待効果**

自主防災組織が有効に機能することで、「自助」「共助」による地域防災力が向上する。

**年次計画**

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 自主防災組織設立 | → | → | → | → | 完了 |
| リーダー研修会等 | 実施 → | → | → | → | → |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 自主防災組織の設立 | 総合計画指標 | 組織 | 32 | 37 | 42 | 49 | | 64 | 現状値 |
| 2 | | | | （19） | （5） | （5） | （7） | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

**内部進捗評価**

- ☐ 具体的な事業等を実施し、目標を達成している
- ☑ **具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている**
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 4　まち | 基本施策 | 17　安心安全の確保 | 施策 | 施策4「地域防災力の向上」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |

令和7年度　重点施策進行管理シート

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 重点施策項目 | 9　災害に強いまちづくりの推進 | 具体目標 | 令和4年度から処遇改善のために出動手当等を見直す。 | 担当課 | 基地・防災対策課 |
| 取組・到達目標 | ②　出動手当など消防団員の処遇改善 | | | No（ページ） | 25 |
| 背景・課題 | 少子高齢化により近年消防団員数が減少傾向であることや、災害が多発化・激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえて、消防庁では団員数確保を目的として「消防団員の処遇等に関する検討会」を行い、令和3年4月には中間報告がなされた。あくまでも自治体の条例で定める事項ではあるが、報告では年額報酬36,500円/年（団員）、出動手当8,000円/日などの基準が示された。 | 具体目標の考え方 | ①令和4年度から改定を適用する。 | | |

## 取組事項の検証　（令和6年度実施分）

取組実績

成果・効果

課題

## 取組計画　（令和7年度実施分）

課題解決方策及び取組内容等

期待効果

年次計画

| 取組事項 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 手当等の改定適用 | | 改訂適用 → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | 目標指標（数値目標） | 指標区分 | 単位 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R6実績値 | R7実績値 | R7目標値（指標タイプ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

内部進捗評価

- ☑ **具体的な事業等を実施し、目標を達成している**
- ☐ 具体的な事業等を実施し、一定の効果をあげている
- ☐ 事業等を実施している
- ☐ 次年度以降取り組み予定（　　年度開始）
- ☐ その他（　　）

| 第6次総合計画での位置づけ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 基本目標 | 4　まち | 基本施策 | 17　安心安全の確保 | 施策 | 施策6「消防力の確保」 |
| | 横断的施策 | - | | | | |